

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<u>出席議員</u> . . . . .	3
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u> . . . . .	6
<u>委員会審査報告書</u> . . . . .	6
<u>第 2 議案第21号 平成30年度利府町一般会計予算</u> . . . . .	7
<u>第 3 議案第22号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計予算</u> . . . . .	7
<u>第 4 議案第23号 平成30年度利府町介護保険特別会計予算</u> . . . . .	8
<u>第 5 議案第24号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計予算</u> . . . . .	8
<u>第 6 議案第25号 平成30年度利府町下水道特別会計予算</u> . . . . .	8
<u>第 7 議案第26号 平成30年度利府町町営墓地特別会計予算</u> . . . . .	9
<u>第 8 議案第27号 平成30年度利府町水道事業会計予算</u> . . . . .	9
<u>第 9 請願第 1号 【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と 批准を求める意見書】の提出を求める請願提出について</u> . . . . .	9
第10 一般質問	
<u>後 藤 哲 議員</u> . . . . .	17
1 小学校給食無償化について	
2 独居高齢者支援について	
3 障がい者ヘルプカード導入について	
<u>木 村 範 雄 議員</u> . . . . .	30
1 教育に係わる費用負担の軽減を	
2 文化複合施設の速やかな整備を	
3 行政懇談会の実施を	

鈴木晴子 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

- 1 はつらつ健康利府プランの推進について
- 2 マイナンバーカード取得促進・利活用について

遠藤紀子 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

- 1 保護者不在時の子どもの安全確保の施策を
- 2 子どもの虫歯予防対策について

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

---

出席議員（18名）

1番	伊藤 司 君	2番	鈴木 晴子 君
3番	西澤 文久 君	4番	後藤 哲 君
5番	小淵 洋一郎 君	6番	安田 知己 君
7番	木村 範雄 君	8番	土村 秀俊 君
9番	吉岡 伸二郎 君	10番	高久 時男 君
11番	鈴木 忠美 君	12番	伊勢 英昭 君
13番	永野 涉 君	14番	遠藤 紀子 君
15番	渡辺 幹雄 君	16番	郷右近 隆夫 君
17番	及川 智善 君	18番	櫻井 正人 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町 長	熊谷 大 君
副 町 長	伊藤 三男 君
総務課 長	折笠 浩幸 君
政策課 長	小幡 純一 君
財務課 長	高橋 三喜夫 君
税務課 長	阿部 智子 君
町民課 長	伊藤 智 君
生活安全課 長	櫻井 浩明 君
保健福祉課 長	菅井 百合子 君
子ども支援課 長	阿部 義弘 君
都市整備課 長	櫻井 昭彦 君
産業振興課 長 兼農業委員会事務局長	高橋 徳光 君

平成30年3月定例会会議録（3月20日火曜日分）

上下水道課長	大友政一君
震災復興推進室長	村田政文君
収納対策室長	高橋信君
文化複合施設推進室長	菅野勇君
会計管理者兼会計室長	櫻井やえ子君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	佐藤博昭君
教育総務課長	庄司幾子君
生涯学習課長	庄子敦君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

---

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭君
主 幹	櫻井涉君
主任主査	利 玲子君
主 事	竹内春菜君

---

議 事 日 程 （第3日）

平成30年3月20日（火曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第21号 平成30年度利府町一般会計予算
- 第 3 議案第22号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第23号 平成30年度利府町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第24号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第25号 平成30年度利府町下水道特別会計予算
- 第 7 議案第26号 平成30年度利府町町営墓地特別会計予算
- 第 8 議案第27号 平成30年度利府町水道事業会計予算

第 9 請願第 1号 【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願提出について

第10 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 再開

○議長（櫻井正人君） ただいまから平成30年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、15番渡辺幹雄君、16番郷右近隆夫君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

---

日程第2 議案第21号 平成30年度利府町一般会計予算

日程第3 議案第22号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第23号 平成30年度利府町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第24号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第25号 平成30年度利府町下水道特別会計予算

日程第7 議案第26号 平成30年度利府町町営墓地特別会計予算

日程第8 議案第27号 平成30年度利府町水道事業会計予算

○議長（櫻井正人君） この際、日程第2、議案第21号平成30年度利府町一般会計予算から日程第8、議案第27号平成30年度利府町水道事業会計予算までを、議事の都合上、一括議題とします。

本件について**予算審査特別委員長**の報告を求めます。委員長。

○予算審査特別委員長（木村範雄君） 予算審査特別委員会の報告を行います。

平成30年3月20日

利府町議会議長 櫻井正人 殿

予算審査特別委員長 木村範雄

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。

記

議案第21号 平成30年度利府町一般会計予算、原案可決すべきもの。

議案第22号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第23号 平成30年度利府町介護保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第24号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第25号 平成30年度利府町下水道特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第26号 平成30年度利府町町営墓地特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第27号 平成30年度利府町水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

以上と決しました。

○議長（櫻井正人君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第21号平成30年度利府町一般会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第21号平成30年度利府町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号平成30年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第22号平成30年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号平成30年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号平成30年度利府町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号平成30年度利府町下水道特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号平成30年度利府町下水道特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されま



した。

次に、議案第26号平成30年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。  
討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号平成30年度利府町町営墓地特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成30年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。  
討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第27号平成30年度利府町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第9 請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約への速やかな署名と批准を求める  
意見の提出を求める請願提出について

○議長（櫻井正人君） 日程第9、請願第1号日本政府に核兵器禁止条約への速やかな署名と批准  
を求める意見書の提出を求める請願提出についてを議題とします。

本請願の紹介議員は3名ですが、代表して木村範雄君より内容を説明願います。木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 日本政府に核兵器禁止条約への速やかな署名と批准を求める意見書の提出  
を求める請願提出について、提出者は、利府町憲法9条を守る会、原水爆禁止塩釜協議会、塩釜  
地方労働組合総連合、治安維持法犠牲者国賠同盟塩釜支部の4団体であります。

請願趣旨として、国際法で史上初めて核兵器を不要なものとした核兵器禁止条約が、2017年7月7日の国連会議において、国連加盟国193カ国の63%に当たる122カ国の賛成で採択されました。条約採択は、勇気を持って声を挙げ、核兵器の非人道性を身を持って世界に発信し続けてきた広島・長崎の被爆者たち、核武装した国々で行われてきた核実験や核兵器開発のさまざまな段階での被害者たちと一緒に、核兵器のない世界を求める市民の多年にわたる協働の取り組みが実を結んだものです。

採択された禁止条約は、第1条、禁止事項において、締約国はいかなる場合も次のことを行わないとして、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、所蔵、さらに核兵器の使用と使用の威嚇を禁止。条約締約国に対し自国の領域、または自国の管轄もしくは管理下にあるいかなる場所においても核兵器または核爆発装置を配置、設置または配備することを禁止しています。言い換えれば、いかなる場合も核兵器をつくること、持つこと、持ち込むこと、そして使用することを禁止、これは一切に協力することも許さないとしており、例外規定のない完全な禁止を定めた条約になっています。

同条約は、50カ国が批准した時点から90日後に発効されます。昨年9月20日にニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続が始まりました。同日中に50カ国以上が署名を終わり、3カ国が既に批准書を持参しています。今後は、発効に向けて署名した国々の国内で批准手続が行われていくこととなります。この歴史的な核兵器禁止条約、採択への貢献が評価されて、昨年12月10日に、2017年のノーベル平和賞が国際NGO核兵器廃絶国際キャンペーンに授与されています。

世界162カ国、7,536都市に加盟都市を持つ平和首長会議は、2017年8月の第9回総会で、人類の悲願である核兵器廃絶の大きな一歩となる核兵器禁止条約の採択を心から歓迎する。核兵器保有国を含む全ての国に対し条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求めるとする核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議を可決しています。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応じて、唯一の被爆国である日本こそ率先して取り組むべき課題です。その意味でも、「非核・平和の町宣言」を掲げている自治体として、その宣言の趣旨に沿って日本政府が核兵器禁止条約に署名、参加し、批准を行うことを切に望み、私たち町議会に意見書の提出を求めています。

利府町議会は、平成22年6月17日に利府町「非核・平和の町」宣言に関する決議を行っております。また、平和首長会議は、前町長の鈴木勝雄町長が加盟都市からのメッセージということで、メッセージを送っていますので、それを読み上げて説明にかえます。

「利府町では、平成22年に町議会において「非核・平和の町」宣言をするとともに、二度とあの惨禍を繰り返さないよう、平成25年には平和首長会議に加盟し、非核・平和推進に取り組んでいます。平成27年はあの忌まわしき核兵器が日本に投下されてから70年を迎えます。今もなお世界各地では戦争が絶えない状況が続いています。唯一の被爆国である我が国は、核兵器の廃絶、恒久平和の実現を訴え続ける使命を背負っています。今後も平和首長会議加盟都市と連携し、未来の子供たちが平和な世界で生きていけるよう努力してまいります。」というメッセージを町長は送っていました。

その議会と行政が一緒になってやっている部分を、それを日本国政府にも意見書を出してぜひ平和な日本、地球をつくっていきたいと思いますので、皆様の御支援・御指導をよろしくお願ひします。

○議長（櫻井正人君） 以上で、請願の説明を終わります。

直ちに本請願の質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） 確かに核兵器のない世界というのは、全人類の望みだと思います。

ただ、この条約、核兵器保有国は参加していないんですね。現実の核兵器保有国が参加していないこの条約に実効性があるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 答弁願います。木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今、先ほど説明したように、核兵器を持っている大国が参加していないというのはあります。ただ、国連で決まったことはやっぱり守っていく、そのためにも、アメリカも含めて持っている国にちゃんと呼びかけて、働きかけて進めていくということは大事なんだというふうに私は思っています。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。高久時男君。

○10番（高久時男君） この条約、核兵器禁止条約なんですけれども、核廃絶に至るプロセスを明確に規定できていないのです。核兵器保有国が参加しているNPTという枠組みがあります。核兵器不拡散条約ですね、をより強く進めたほうが現実的ではないのでしょうか。かつて世界には6万5,000発の核弾頭がありました。現在、この条約のもと9,300ほどに減っております。これを進め方ほうがより現実的ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 核兵器が減っているというのは、それはその中の、要は力関係の中であるんだというふうに思います。ただ、減ったからそれでいいというのではなくて、やはりこの地球上から核兵器をなくすんだということが、一番平和な地球、戦争のない世界をつくっていくのに

貢献性が高まっていくんだろうなど。要は核兵器の数が減ったからといって、やっぱりそれにおもねる人たちは当然いるわけで、その部分をやっぱり減らすためには、今一番福島原発もやっぱり放射能の関係はありますけれども、やはり日本の広島・長崎が落とされた後、今でもまだ苦しんでいるということを考えたら、兵器としてそれは持つべきじゃないんだということをやっぱり強く言っていきたいというふうに私は思っています。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。2番 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 私も核は絶対に必要ないというふうには思いますが、それでも、今の日本の立場上、そのような立場をとれないという部分があります。日本は日米安全保障条約のもとに守られていると言っても過言ではありません。このような中で、アメリカが批准していない核兵器禁止条約に参加することは、国際的立場に矛盾が生じることになると思います。速やかに条約に批准することで、日本は逆に守られなくなってしまうという考えがありますが、その部分はどのように捉えておりますでしょうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） やっぱり絶対核は必要ないんだというところを一緒に頑張っていきたいなというふうに思っています。後段部分の、要は日米安保条約で締結しているからアメリカに守られているんだという考え方を変えていかなきゃならないんだと。要は同盟中立か、非同盟中立かという話に多分なってくると思うんですけども、やっぱり地球上でそういう同盟をつくっている限りは、どうしてもいさかいが同盟同士で、同盟の仲間じゃなくて、相手の部分でどうしてもいさかいの部分が出たときに、やはり今本来は国連でちゃんと解決しなきゃならないことをそこで処理しようとして持っている部分が、いさかいがもっと大きくなるもんだらうなど。アメリカが核を持っているから、そこでやっぱりそれに従うじゃなくて、地球上から核をなくそうというところで一緒に頑張っていきたいなというふうに私は思っています。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） やっぱりいざこざがないようにということでございましたが、実際この条約の採択時に、保有国と非保有国の間に深い亀裂や溝が生まれておりました。この条約に日本が今すぐに意見書のように速やかに批准することにより、さらに深い溝が深まるというふうな考えもありますが、その部分はどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今の日米安保同盟の中でという枠の中でやっぱり考えていくと、そういうことも出てくるんだろうなというのは理解をしたいというふうに思います。ただし、その日米安

保条約が本当に締結したのが、やっぱり日本として認められるのかと。それもやっぱり独立した日本とすれば、そこで同盟じゃなくて、本当に非同盟中立を貫いて頑張っていくためには、今日日本が頑張らなきゃならないんだらうなというふうに私は考えます。

その選択の中で、今でも核兵器の保有国を、さっき高久議員の話もありましたけれども、保有国と保有していない国、今回保有していない国が大分入っているなという話がありましたけれども、そここのところをもっと地球上の平和を守るために、もしくは戦争をした後の戦争の後遺症といますか、そういうのを起こさないためにもやっぱり核兵器は絶対持つべきじゃないという、さっき鈴木議員が言った、一番最初に言ったそここのところのために日米安保条約も、世界規模の同盟の話もそここのところにやっぱり提案をしていくような形で、私たちは頑張っていかなきゃならないんだらうなと。

そのためには、今回の請願団体は、国にちゃんと意見書を上げさせろということで、国にちゃんと一緒に動いてということで意見書を上げているので、その部分を私たちは皆さんと一緒に頑張っていって、核兵器のない世界実現に向けて頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

木村議員は自席。

これより本請願の討論に入ります。討論ありませんか。最初に反対討論。2番 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 請願第1号日本政府に核兵器禁止条約への速やかな署名と批准を求める意見書の提出を求める請願について、不採択の立場で討論いたします。

日本は、1970年に発効されたNPT核拡散防止条約を締結しており、核兵器保有国のアメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国と協調を図りながら、核の拡散防止と核兵器削減を図っていく姿勢を貫いており、この枠組みの中で、23年連続で核廃絶決議案を提出し、NPT体制の強化に向けて行動しております。政府与党が核兵器禁止条約を批准しないことは、核廃絶の理念に不賛同という立場ではなく、将来に向かって核のない世界を実現するために直ちに核兵器禁止条約に締結することよりも、NPT体制の中で着実に核の拡散防止と核兵器削減に取り組むことが、現段階における最善の方法であるとの判断であり、その考えを支持するものであります。

昨年7月に国連本部で開催された条約交渉会議において、核兵器禁止条約が採択され、核軍縮ではなく、核廃絶という国際社会に新たな規範を持ち込み、他の諸条約との相互補完性のもとで目的を実現する意義は高く評価されるものと考えます。核兵器禁止条約の一切の核兵器の使用、

保有などを禁じるとの理念は、唯一の被爆国である我が国にとって、また「非核・平和の町」を掲げる本町としても共感し得るものであると捉えます。

拓殖大学の佐藤丙午教授は、重要なのは、この条約に国際社会を導く力があるかという点であると語っています。採択時に核兵器保有国と核の傘に安全保障を依存する国々は、会議に出席せず、また参加した国も反対の意思を表明する状況で、核兵器保有国と条約を推進した非保有国との間に深い亀裂や溝が生まれました。

そうした状況下において、唯一の戦争被爆国である日本には双方の亀裂や溝を埋める対話による橋渡し役を担うことが強く求められております。また、佐藤丙午教授は、核兵器禁止条約は、核軍縮と核廃絶の間の法的ギャップを埋めたが、軍縮から廃絶に至る過程を明確に規定できていないと論じております。

日本は、核軍縮につなげるため、核兵器保有国と非保有国のオーストラリア、ドイツ、カナダ、条約賛成国のエジプト、ニュージーランドの有権者、そして日本の有権者、さらに被爆者を含めた賢人会議を立ち上げ、対話のできる環境を整えたところであり、昨年11月27日・28日に被爆地広島市で初会合が持たれたところであり、この会議では、参加国が被曝の実相を共有し、核軍縮に向けた実効性のある提言としてまとめ、本年4月に開催予定のNPT運用検討会議の準備会合に提出される予定であると伺います。

このように、唯一の被爆国の日本の役割は、核兵器保有国と非保有国との間に立って双方の亀裂や溝を埋める対話による橋渡しにより、現実的な核軍縮を進めることにあります。このような状況のもと、核兵器禁止条約に批准することは、この対話のテーブルから抜けてしまうようなものであります。

私の尊敬する平和の闘士ガンジーの言葉に、「非暴力は、人間に与えられた最大の武器であり、人間が発明した最強の武器よりも強い力を持つ」とあります。国と国との問題解決には、非暴力・対話による解決が最高の方法であると考えます。

以上のような観点から、日本政府に核兵器禁止条約への速やかな署名と批准を求める意見書の提出を求める請願について提出することには反対であり、不採択とすべきと考えます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。6番 安田知己君。

○6番（安田知己君） 請願第1号日本政府に核兵器禁止条約への速やかな署名と批准を求める意見書の提出を求める請願提出について、賛成討論を行います。

核兵器禁止条約は、核兵器を国際人道法に反する違法なものだとして、その使用や開発などを

禁じる初めての条約で、2017年7月7日、122カ国が賛成して採択されました。核兵器廃絶国際キャンペーン I C A N は、広島・長崎の被爆者の表明を広め、条約を後押しして昨年のノーベル平和賞を受賞しました。

今から73年前、人類史上初めて広島・長崎に原子爆弾が投下され、広島で14万人、長崎で7万人が一瞬にして命を奪われました。生き残った被爆者は、その後の後遺症に苦しみ、家族への影響などに不安を抱えたまま、いまだに絶対悪である原子爆弾の影響は続いています。この宮城県でも250人の被爆者がこの二、三年でお亡くなりになり、現在129人になっています。それでも後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいと命がけで呼びかけているのです。

核兵器禁止条約を採択した国連会議で、オーストリアの代表は、核抑止力論をめぐり次のような趣旨の発言をしております。「核兵器が安全保障にとって有益なら、多くの国が核兵器を持てばより安全な世界になるということになる。全部の国が持てば一番安全ということになる。そんな議論を信じるわけにはいかない。核兵器は少ないほうが、そしてないほうが世界にとっては一番安全なのだ。」との発言です。まさにここに真理があるのではないのでしょうか。

北朝鮮の核ミサイル開発は、緊張と紛争の危険を拡大するものであり、断じて認められません。問題の平和的・外交的解決が国際社会の主流です。しかし、日本はこの流れに逆行し、トランプ政権の武力行使容認の姿勢をとり続けております。今重要なことは、いかなる武力紛争、戦争も起こしてはならないということです。万が一核兵器が使用されれば、取り返しのつかない破滅的な時代を招きます。日本政府は、被爆国として禁止条約参加して北朝鮮に核兵器の放棄を迫ることが重要です。そうしてこそ核抑止力を自衛の手段として主張する北朝鮮に対し、最も強い説得力のある立場に立てます。

日本政府は、核兵器の保有国と非保有国の橋渡しの役割を担うとしておりますが、その役割を果たしていないと感じます。核保有国が軍縮に向けて取り組む具体的な行動を促すためには、核兵器の非人道性に対する正確な認識を世界へ広めることが重要であり、唯一の被爆国である日本は、発信できる立場にあります。

利府町は、「非核・平和の町」宣言をしている自治体です。8月に開催される原水爆禁止世界大会には、鈴木前町長がメッセージを送られ、原水爆禁止国民平和大行進にも鈴木前町長、櫻井議長がメッセージを送られております。平和を大切に取組んでいる町であるということを証明しております。日本政府も平和憲法を持つ国の政府として、核兵器禁止条約に署名して賛同すべきであります。

以上、本意見書案へのご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（櫻井正人君） 次に、反対討論。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） それでは、請願第1号日本政府に核兵器禁止条約への速やかな署名と批准を求める意見書の提出を求める請願について、反対の立場で討論いたします。

我が国は、唯一の被爆国であり、核兵器の廃絶を国際社会の先頭に立って訴えてまいりました。核兵器廃絶決議案を1994年から24年間連続で国連に提出し、核兵器保有国をも含む賛成多数で採択されてきております。その日本がなぜ核兵器禁止条約の交渉にも参加せず、条約に反対したのか。それは、この条約が余りにも理念が先行し、条約の内容そのものに問題があり、核軍縮の実現を遠のけると判断したからであります。

核兵器禁止条約とは、条約の第1条で参画の法的義務を規定し、核兵器その他の核起爆装置の開発、実験、製造、獲得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、威嚇を禁じ、配置、設置、配備の許可も禁じております。また、他の締約に対して禁止されている活動を行うことについて、援助、奨励、勧誘も禁じております。

また、核兵器禁止条約は、核兵器保有国の同意が条約の条件となっておらず、非核兵器保有国が集団で合意すれば成立します。つまりこの条約は、核兵器保有国の意向やこの安全保障を核兵器に依存する国などの状況は無視して、核廃絶に同意せよと迫る形になっております。

このような方法では、核廃絶に向けた規範の醸成や共有は困難であり、核兵器に安全保障上の意義を受容する国とそれ以外の国とに国際社会を二分する結果になります。そして、核廃絶の目標が絶対化されると、その両者の対話や交渉を通じた歩み寄りが困難になります。核兵器保有国や核抑止に依存する国の意識を戦略的に誘導できなくなれば、条約の存在は核兵器保有国の既得権を無条件に守る環境となってまいります。

我が国は、核兵器国と非核兵器国との間の分断が固定され、核廃絶どころかNPT核兵器不拡散条約の影響力が低下し、国際社会は核軍縮を迫る手段さえ失うことを懸念しております。NPTは、1970年に発効し、核兵器国に核軍縮の法的義務を課し、その実施方法を5年ごとに開催される運用検討会議で検証し、核兵器廃絶を目指してまいりました。このように、NPTは、核軍縮と核兵器廃絶に向けたプロセスを整備しておりますが、核兵器禁止条約は、核軍縮から核廃絶に至るまでの過程を明確に規定できておりません。

日本の役割は、分断を促進することではなく、核兵器保有国と非保有国との間に立って現実的な軍縮を進めることにあると考え、この請願に反対いたします。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより請願第1号日本政府に核兵器禁止条約への速やかな署名と批准を求める意見書の提出を求める請願提出についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立少数です。したがって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第10 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第10、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは8名であります。通告順に発言を許します。

初めに、4番 後藤 哲君の一般質問の発言を許します。後藤 哲君。

〔4番 後藤 哲君 登壇〕

○4番（後藤 哲君） おはようございます。

4番、公明党、後藤 哲でございます。

御質問の前に、2月に行われた利府町長選挙において、初めてのかじ取りの負託を受けました熊谷町長、まことにおめでとうございませうございます。私達も任期があと1年と6カ月余りになりました。利府町発展のために誠心誠意努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、今定例会には3点について通告しております。通告順に御質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、大きい1点目の小学校給食無償化についてお伺ひいたします。

文部科学省は、2017年度から公立小中学校の給食無償化に関する全国調査に乗り出しました。給食無償化の流れは、2016年度末までに全国61市町村に広がっており、人口10万人以上の自治体としては、滋賀県長浜市が2016年9月分から全国で初めて給食無償化に踏み切りました。

学校給食は、経済的に困難な家庭が申請すれば就学援助制度などから支給されます。しかし、貧しい子供だけが給食の支援を申し込む方式は、貧困のレッテル張りにつながり、子供の自尊心を傷つけます。経済的な理由で生じる子供の食生活の格差は大きい。無償化にすれば周囲の目を気にして就学援助などを受けることをためらっていた家庭でも給食費の未納問題がなくなり、貧

困のレットル張りも避けられ、栄養格差も縮まり、子供同士の格差が小さくなるのではないのでしょうか。熊谷町長の選挙公約の中で、一丁目一番地と思われる小学校給食無償化の実現を訴えておりました。

そこで、次の件についてお伺いいたします。

- （1）財源についてどのように考えているのか伺います。
- （2）実施時期について、いつごろと考えているのかお伺いいたします。
- （3）保育所、中学校までの実施はどうかお伺いいたします。

次に、大きい2点目の独居高齢者支援についてお伺いいたします。

地域のつながりが希薄化する中、そのあり方を本格的に見直すときにきているのではないのでしょうか。国立社会保障・人口問題研究所が世帯数の将来推計を発表し、2040年には全世帯の約4割がひとり暮らしになると予測しました。晩婚化や未婚、離婚の増加が要因と言われております。とりわけ深刻なのは、65歳以上の高齢者で、40年に男性の20.8%、女性は24.5%が独居世帯となる見込みで、配偶者も子供もいないひとり暮らしの高齢者は、現役世代に比べ経済的に困窮しやすく、家庭の支援も望めない、健康面でも不安定になりがちで、買い物や通院、食事などはままならず、孤独死のリスクも高まり、独居高齢者が陥る悪循環を食いとめる対策を急がなければなりません。

各自治体では、見守りサービスや家事支援などを行っていますが、独居高齢者の増加に追いつかないのが現状で、悪循環を食いとめる対策が必要と思われることから、次の点についてお伺いいたします。

- （1）企業や住民ボランティアなど、地域の力を結集した互助・共助のネットワークを活用し、高齢者が地域とつながりを持って自立できる体制が必要と思うがどうでしょうか。
- （2）政府が現在検討している高齢社会対策大綱の見直し案で、高齢者の就労促進を掲げております。本町も自立を支える効果的な施策が必要と思うが、どうでしょうか。
- （3）支え合いの共生を目指し、一人にしない寄り添う社会の実現を本町も講じるべきと思うがどうでしょうか。

次に、大きい3点目の障がい者ヘルプカード導入についてお伺いいたします。

私は、平成28年9月の定例議会において、障がい児、障がい者や高齢者などが災害や緊急時、日常生活で困ったときに支援を求めるためのヘルプカードの配布について質問いたしました。

ヘルプカードは、利用者の氏名や緊急連絡先、配慮事項、かかりつけ病院などを記入し、周囲の手助けが必要な際に提示する仕組みのカードで、また、障がいの特性などについて、支援する

側の理解促進にもつながることから、有効性が高いものでございます。

そこで、次の点について町長の考えをお伺いいたします。

（1）当時の答弁として、「常時携帯をして日常生活上、あるいは緊急時に支援をいただくという1つの目印になるというふうに考えている。現在、導入しているものとあわせて有効な方法、検討を加えていきたいと考えている」とありました。どのような検討をされたのかお伺いします。

以上よろしくお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、小学校給食無償化について、2、独居高齢者支援について、3、障がい者ヘルプカード導入について、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 改めまして、皆さんおはようございます。

後藤 哲議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の小学校給食無償化についてでございますが、（1）と（2）とは関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

本町の学校給食につきましては、町内2カ所の給食センターにおいて調理し、小学校6校で約2,400人、中学校3校で約1,100人の児童生徒に安心・安全で温かくおいしい給食を提供しております。その費用といたしましては、材料費や施設の維持管理及び調理、配送等にかかる経費を含めると、小中学校合わせて年間約3億円となっておりますが、そのうちの保護者負担として1食当たり小学校では260円、中学校では310円を納入いただいております。来年度の予算においては、小学校で約1億円、中学校で7,000万円程度の給食費を歳入として計上いたしております。

私は、このたび選挙におきまして、公約の1つとして小学校給食の無料化を掲げました。加速する少子化や子供の貧困など、先ほど後藤議員からも御指摘ありました。その対策は急務となっております。町の未来を担う子供たちは、町の宝であり、財産だと考えております。地域社会全体で子育てを支えていく方策として、給食費の無料化は大きな成果があるものと考えております。

財源や時期についてでございますが、2020年に、政府は教育無償化の本格的な実施を計画しており、こうした大きな国の政策の流れを見逃さず、対象者の段階的な実施等も念頭に置き、財政状況も勘案し、早期の実現に向け検討してまいります。

最後に、（3）の保育所、中学校までの実施についてでございますが、町内の認可保育所の給食につきましては、本町独自の子育て支援策として、平成22年度から利府町保育所及び認定こども園給食100%利府産米導入事業を実施しており、町立保育所のみならず、民間の保育所に対しても補助金を交付し、既に無償化は図られております。また、中学校の給食につきましては、ま

ずは小学校の給食無償化を目指し、その後に検討を進めたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

続きまして、第2点目の独居高齢者支援についてでございますが、（1）と（3）とは関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

町では、高齢者の皆様がみずから生きがいを持って主体的に生活し、住みなれた地域で自分らしい生活ができるよう、地域で支え合う地域共生社会の実現に向け、平成28年4月から地域支え合い推進員として生活支援コーディネーターを配置し、地域の実情やニーズを把握し、生活支援サービスの充実に向け体制づくりを進めております。

また、昨年の4月から地域住民や団体の皆様が主体となり、高齢者の方々の孤立化や閉じこもりを防止するため、地域の集会所等で高齢者同士、または高齢者と各世代の方々との交流を図る高齢者の居場所づくり活動支援事業を開始し、地域での支え合いづくりを推進しております。今後は、さらに生活支援コーディネーターを増員するほか、地域ごとに話し合う場を設け、互助・共助ネットワーク体制の構築についても検討しながら、互いに支え合う地域づくりに努めてまいります。

次に、（2）の高齢者の就労を促進し、自立を支える効果的な施策についてでございますが、長寿大国である日本は、高齢社会がますます進行し、あわせて総人口の減少も進むことが見込まれております。こうした中、就労に意欲のある高齢者の方々は、これまでの能力や経験を生かし、年齢にかかわらず働くことができる生涯現役社会の創造は、とても重要であると認識しております。

これまで本町としましては、利府町シルバー人材センターと連携を図りながら、健康で働く意欲のある高齢者の方々の就業機会の確保に努めてまいりました。また、ハローワークとの共催事業で、地元企業の方々による就職面談会 in 利府を開催いたしましたところ、60歳以上の方々の参加もいただいているところであります。今後も高齢者の方々の就業機会の確保が図られるよう、利府松島商工会、利府町産業振興協議会と連携しながら、地元企業の方々へ働きかけをしてまいりたいと考えております。

なお、高齢社会の施策の方針として、高齢社会対策大綱が見直されたところでありますが、具体的な内容が示されていないことから、国・県の動向を注視しながら、今後さらに就労支援、生きがいづくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、3点目の障がい者ヘルプカード導入についてお答え申し上げます。

本町では、これまでひとり暮らしの高齢者の方々等の安心・安全を確保するため、万一の緊急

時に備える緊急医療情報キット配布事業を実施しておりますが、議員御提案のヘルプカードにつきましては、障がいの特性などの把握について、支援を行う側の理解促進にもつながることから、有効性が高いものと考えております。緊急時の情報伝達手段の効果的な方策等については、現在、東京都で作成しておりますヘルプマークを活用した本町独自のヘルプカードの導入について検討しておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 大きい1点目の小学校給食無償化について再質問いたします。

（1）の財源についてどのように考えているかについてお伺いいたします。

学校給食の実施に必要な経費については、学校給食法第11条第2項により、学校給食の実施に必要な施設や設備費、職員の人件費等を学校の設置者である町が負担し、これら以外の経費として食材費は保護者負担とされております。そこで、町長の公約の中で、無償化は段階的に取り組まれるというお話でございました。（3）の質問にも関係しておりますが、中学校の生徒は恩恵を受けられずに卒業を迎えてしまいます。もし段階的に取り組まれるのであれば、中学校から小学校4年生までとか、上から段階的に無償化するような考えはどうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問、後藤先生ありがとうございます。

ただいま財源についての御指摘でございますが、先ほど申し上げましたように、2020年政府が教育無償化についてやっと重い腰を持ち上げました。と同時に、2019年10月には消費税が上がるということ、その点につきまして、しっかりとこの政府の流れ、または世論の流れを見ながらでございますが、景気の動向も踏まえながらでございますが、その消費税が上がると同時に、自治体が負担をしている幼稚園、または保育所の負担が大分軽減されます。推計では8,000億円というふうに言われております。その財源等々を有効活用していくことで財源を確保していくということを考えております。

さらに、後藤議員御提案の上から、中学生からということでございます。大変すばらしい提案、またはアイデアだと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 町長の答弁で、2020年度、要は国の方針でということ、あと消費税10%ですか、そうした場合に、財源は全て来るわけではないのかなと当然思います。その中で、財源を考えたときに、第2子以降とか、第3子以降を無償化するとか、半額助成するとか、そういう

考えもあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 私は公約で掲げさせていただきましたことを実現に向けて邁進していく、努力していく、またはしっかりと皆様にお約束したことを果たしていくことが私の与えられた役割だと思っております。今、後藤議員からの御提案にもあったように、あらゆるチャンネルを通して、または政策チャンス、機会を通して実現できるところからしっかりと実現していきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） もう一点、所得制限など含めた考えはお持ちでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 後藤議員の今の御質問でございます。所得制限については、私は今のところ考えは持っておりません。後藤議員の御質問の大変重要な点であると思っております。貧困、または教室内でその貧困が明らかになってしまう、または教室内の格差が見えてしまうということ、1950年代後半でしょうか、写真家の土門 拳さんが「筑豊の子どもたち」という写真で弁当を持ってこない子ということで、その写真集の中で筑豊の子供たち、親に見捨てられてしまった子供たちがお弁当を持ってこれず、絵本を読む、本を読むという姿が非常に悲しみを持って紹介されたということも私もこの本で読みました。そうしたことがないように、所得制限を設けるということは、今のところ私は考えておらないということをお話しさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） （2）の実施時期について、いつごろと考えているかについてお伺いいたします。

河北新報の報道によると、町長の任期中に無償化を実現するような内容だったと思いますが、無償化についての工程は今後詰めていくというお考えは、今お伺いしました。また、具体的な構想、考え、工程的な考えがあればお聞かせ願います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

今、実施時期について、私の考え方としてなるべく早くということしか申し上げることが、残念ながらできません。というのは、まだ町長に就任してから数週間しかたっていないくて、まだま

だ私も町の財政状況も含めて、私も考えていたのと実際にこの町長の職にあって見る現実とのギャップをいかに埋めていくかということ、今一生懸命頭の体操をしながら考えをめぐらせているところですので、しかし、さはさりながら公約に掲げさせていただきましたので、しっかりと早く実現させていくということをここで申し上げさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 早く実現するという町長の力強いお言葉をいただきましたので、（3）の保育所、中学校までの実施についてお伺いいたします。

小中学校で提供される給食無料化する自治体がふえております。6人に1人が相対的貧困と言われる日本、都市部では子ども食堂などがあちらこちらにできております。地方では給食費を無料にすることで、子育て世帯に定住してもらおうという考え方もあるようでございます。そこで、答弁の中で保育所は無料化している、そこで無認可保育所まで裾野を広げ、無償化に取り組んではいかがでしょうか。この辺の考えについてももう一度お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

（3）の御質問についての関連で再質問していただきましたが、今の段階では前向きに検討させていただくということ、とにかく町の町民の皆様の福祉向上のためには、あらゆる手段を鑑みて決断をしていくということで、この場ではお答えさせていただけたらと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 次に、大きい2点目の独居高齢者支援についてお伺いいたします。

参考にすべき千葉県柏市の豊四季台団地の取り組みなどを紹介しながら質問いたします。

（1）の高齢者が地域とつながりを持って自立できる体制が必要と思うについてでございますが、柏市では、移動、学び、交流しやすい環境づくり、高齢者の健康を維持し、生きがいを持って安心して暮らしていくためには、外出しやすい環境づくりが重要と考え、団地内を周回できる四季の道という歩行者動線の整備を行うとともに、外出を促す地域空間として、平成23年から地域住民とともに公園づくり勉強会を開催し、出された意見などをもとに豊四季台団地中心部に公園を整備したようでございます。このことから、本町で20年、30年先を見据えたような取り組みは大切と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

今ほどのお話で、私も選挙公約で掲げさせていただいた、これは討論会のときにお話をさせていただきました。新しくできる商業施設、そして文化複合施設、そして駅というこの3点を町のへそとするということ、そしてそのへその部分に何とか歩行者天国をつくり、そこの歩行者天国で大体20分ぐらいそぞろ歩きをしながら、健康に気を使いながら買い物も外も、そして外出も楽しめるようなまちづくりということ、その討論会の場でも発表というか、掲げさせていただきました。

これから文化複合施設、または大きな商業施設ができることは確実にございます。もしかしたら、その大きな商業施設の中で、商業施設の中を歩くことだけで大きな健康づくりに役立つという考え方もできるかもしれません。あとは後藤議員がおっしゃるように、いかに高齢者の皆様に外に出ていただくかということが課題になってくると思います。そうしたことを後藤町議初め、議会の皆様と御相談させていただきながら、いい施策をつくり上げていけたらと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 歩行者天国、すばらしいあれだと思います。歩行者天国というのはもう東京か仙台か、利府には多分ないだろうと思っていましたが、町長の今の答弁で歩行者天国、ぜひお願いしたいと思います。

高齢者の生きがいにつながる学びの機会を提供することによる個人変化に資するため、平成25年度からくるくるセミナー、聞く、見る、するという講座を社会福祉協議会とともに、豊四季台地域の小学校で開催し、平成25年度100名参加、平成26年度は510名の参加があったようでございます。団地内へのさまざまなベンチの設置実験や空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置を通じ、地域住民相互の交流、コミュニティー形成の検討、支援を実施しております。今後は、これまでに整備してきた公園や四季の道活用により、地域コミュニティー形成や高齢者が外出しやすい環境といった見地から、利用状況の把握や活用方策の検討を行うとともに、セミナーの実施方法と市民主体による活動展開の検討が行われるようでございますが、地域コミュニティー形成が大変大切と思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 質問ありがとうございます。

後藤議員がおっしゃるように、地域のコミュニティーの整備大変重要、特にこれから独居老人、または高齢者世帯が多くなるにつれて、そのコミュニティー、新しい形でのコミュニティーをつ



くるということは非常に重要だと思っております。

一昔前縁側ということが日本の家屋では伝統的な造りだったわけですが、この縁側がなくなってからご近所の皆様となかなか会話をするのが成り立たないということも言われて久しくなっております。じゃあ、これは新たな縁側というのはどこなんだろうなということを考えると、私もいろいろ町内、またはしらかし台に住まう者として、少々ここは直していかなければいけないと思うんです。

後藤議員先ほどおっしゃったようにベンチなんです。ちょっとゆっくり外でベンチに腰掛けてということ、振興住宅地、団地には多く設置されているベンチなんです。じゃあそのベンチは今どういう状況になっているかという、非常に残念な状況でございます。一部腐っていたり、座るのをちゅうちょしてしまうような形になっているというのが、残念ながら今の現状ではないかなと思っております。

そうした、先ほどの答弁にもつながりますが、いかに町の皆様に外に出ていただくかということ、それは散歩でもウォーキングでもランニングでも何でも結構でございますが、そして、そのベンチに座れるように、そして行き交う人たちとお話が気軽にできるような環境をつくっていくということは、非常に大きな本町がやっていかなければならない取り組みだと思っております。また、これも、後藤先生初め議会の皆様と御相談しながら、有効な施策づくりに取り組んでまいりたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 例えば町内の公園の中で、スペースを設けて若者と高齢者による手づくりの命名した花壇の設置や、青葉台4号公園の傾斜部を利用した桜の植樹など施策は考えられないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） ありがとうございます。

すばらしいアイデアだと思います。私も旧山古志村に復興の状況を視察に行ったことがございます。その際、もう今はお亡くなりになられたんですけれども、長島忠美代議士、震災当時の旧山古志村の村長さんだったんですけれども、コミュニティーは一時期ばらばらになって、再統合を図るときに、このきっかけとなったのは何か。これは畑だというんです。畑で農作物をつくること、または花壇をつくることによっていろんな人がそこに入ってきてくれて、ボランティアさん含めて、新しいコミュニティーの形成ができたという話も聞きました。または、そういった実

践も、今後震災復興、我々も被災地でございますので、そうした施策を異世代間交流、また新しいコミュニティづくりに活用できないかという思いを持っておりますので、ぜひいろいろと教えていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） じゃあ、（2）に移らせていただきます。

政府が現在検討している高齢者社会対策大綱の見直し案で、高齢者の就労促進を掲げております。本町も自立を支える効果的な施策が必要と思うがについてお伺いいたします。

柏市では、高齢者の社会参加を促進するため、現役をリタイヤした方々が、これまでなれ親しんだ働くという生活スタイルと無理のない範囲で地域や社会に貢献する生きがいと結びつけ、生きがい就労というセカンドライフの新しい就労の形を創生しました。

就労分野は、地域課題の解決につながります。1、農業、2、地域の食、3、保育、4、生活支援、5、福祉の5分野の中で2、地域の食以外の分野において就労の場の確保を実現し、3、保育を福祉の分野では同業他者への拡大が成功し、この生きがい就労は、事業者と高齢者との直接雇用形態で週1から3回、1日1時間から2時間程度のワークシェアリングによるプチタイプ就労が一般的で、最初の入り口として就労セミナーという研修機会を設け、平成23年度から25年度に計8回開催し、591名参加しております。

このセミナーは、グループワークを中心とした高齢者の意識改革と動機づけ、仲間づくり支援を行うことが特徴的で、大きな意義を有している。こうした働き方の全市展開を目指すため、平成25年10月以降は、高齢者の就労支援組織である柏シルバー人材センターにジョブコーディネーター、いわゆる人と企業をつなぐかけ橋を2名配置し、生きがい就労事業の引き継ぎとあわせ、高齢者のニーズに合った多様な働き方を開拓中であり、ジョブコーディネーターによる新規就労者は47名とありました。

今後は、引き続きシルバー人材センターとの連携による多様な働き方が可能な人材派遣、職業紹介事業、職業能力開発講習や人材バンクの構築を支援し、高齢者就労の拡充による地域の活性化を目指すと思っております。本町でもシルバー人材センターとの連携はあると思っておりますが、連携の中でどの程度の取り組みを行っているのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

ただいま千葉県柏市の取り組みを御紹介いただいたところでございますが、利府町におきましても、平成23年、25年、同様の事業を実施してまいりました。ジョブコーディネーターを設置

しまして、新規の就労事業者の開拓、あるいは今シルバー人材センターの全国的なところで進めております派遣事業の受託ということで、事業の展開を図ってきたところでございます。

町といたしましても、そういった事業を後押しをするという意味で、ジョブコーディネーターの設置に係る支援という形のものを進めてきたり、あるいは高齢者の方の就労の場の提供ということで、児童クラブ、あるいはそういったところでシルバー人材センターの方を雇用してきたということがございました。

ただ、これらの事業を先ほど平成25年10月以降はシルバー人材センターの独自の事業の中でございましたように、町もシルバー人材センターがこういった事業を展開できるようにということでのサポートという形で、側面からサポート事業を実施できるように、補助金などを交付しながら人材の確保、あるいは就労の開拓ということで支援をさせていただいているところでございます。

今後も引き続きシルバー人材センターが就業の機会を確保できるように、あるいは今シルバー人材センターで抱えておりますのは、シルバー人材センターの会員がなかなか集まらないということで、会員をふやす取り組みを今やっただいておりますので、そういったものに対しましても支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） シルバー人材センターで募集しても人が集まらない。多分利府町にはたくさん働く意欲のある高齢者が私はいっぱいいると思っております。私も含めてでございます。施策情報、求人情報のほか、セカンドライフ世代の情報として、やりたい活動や仕事、個人の技能などを掲載することで、求人側、求活側のマッチングを支援する取り組みなども必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 就労のマッチングということでございますけれども、シルバー人材センターのほうにおきましても、仕事に関する指導、あるいはいろんな技能取得のための講習なんかを開催しまして、高齢者の方が持っている技能を活用した就労支援というものをやっているところでございます。今後もそういった形での就労がいろんな形でできるように、シルバー人材センターのほうなどにも声がけをしながら、マッチングできる企業、事業所などを模索していきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 個人的なお話ですが、私はシルバー人材センターにかなりお世話になって

おります。庭の草刈り、畳の張りかえ、ふすまの張りかえ、壁の張りかえ、あと床の補修、そういう部分で物すごく丁寧なお仕事されていて、先輩の方が来て、済みません、畳はできなくて別なところに頼みました。ごめんなさい。できないと断られました。済みません。

ふすま張りでも、丁寧なお仕事されていて、そこに私も次やりたいわという人つくんです。それは無償です。自分が勉強したいとつきます。その姿勢が物すごく私大切かなということで、やはりこういうことをやっているというチラシもほとんどないままに、人材センターに行けばただけです。こういう仕事ができますよ。昔は畳もあつたらしいんですけども、職人がいなくなってできなくなったと、ちょっとお願いしたらだめでしたけれども、そういう情報をもっと発信したほうが私はよろしいのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

もっと多くの方々に利用していただくためには、やはり啓発・周知というのが大切だというふうに考えておりますので、今後ともシルバー人材センターのほうにそういった啓発等についてもお声がけをさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 次、（3）支え合いの共生を目指し、一人にしない寄り添う社会の実現を本町も講じるべきと思うがについてお伺いいたします。

セカンドライフ応援事業、学習、趣味活動、健康づくり等の多様な選択肢の提示とコーディネートを行うセカンドライフプラットフォーム事業を、柏市では平成26年11月から開始しました。主な事業は、市役所本庁舎1階に設置したセカンドライフ応援窓口でのコーディネート、セカンドライフ応援セミナーでの意識啓発、専用ウェブサイトでの情報発信で、厚生労働省のモデル事業として平成28年3月末まで試行したようでございます。今後は、本事業の周知を強化しつつ、事業の評価、検証を行い、次年度以降のあり方、実施体制を検討するとあります。

住みなれた場所で自分らしく老いることのできるまちづくりの提案と実践の基礎固めに努め、取り組みの拡充、定着を図りつつ、生活支援サービス及び健康づくり、介護予防に関する取り組みを強化し、住みなれた場所で自分らしく老いることのできるまちづくりのモデルの構築を目指すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 再質問にお答えいたします。

平成30年度から始まります第7期介護保険事業計画の中におきましては、高齢者の方が自分らしく最後まで住みなれた地域で暮らせるまちづくりを目指すこととして、計画のほうを策定させていただいております。そのためには、皆さんが健康でいつまでも暮らせること、あるいは趣味を持って楽しく暮らせること、あるいは先ほど御質問にもありましたように外出をして交流をすること、そういったことがやはり大切だというふうに考えておりますので、介護、福祉に関する事業だけではなくて、まちづくりとしてそういった形から高齢者の方をサポートできる、そういったものにつきましても、今後取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 町長の公約の中に、アウトリーチ型専門部署の設置とあります。アウトリーチの効果としては、ワークショップなど、多様な議論の機会に加われなかった人々の意見を漏らさず聞くことができるという点、また、アウトリーチ活動を展開する行政職員やまちづくり担当役員が直接的に住民と対話することで行政、地域と住民一人一人の親睦と交流が深まり、信頼、規範、ネットワークが重要な社会的仕組みの中で、人々が活発に協調行動をすることによって、社会の効率性を深めることの充実に貢献が期待できるという点にあります。この点について、高齢者も含めて考えてはいただけないものかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。御質問ありがとうございます。

私の公約を隔々本当に読んでいただいてまことにありがとうございます。私もアウトリーチ型ということで掲げさせていただいたその理念は、本当に後藤議員がおっしゃるとおりでございます。私たちが高齢化社会を含めて障がい者の皆様、また、家から出たくても出られない人たち、物事を訴えたくても訴えられない人たちというのが必ずいらっしゃいます。そういう方々に、こちらから足を運んで、汗を流して、そしていろいろな御用聞きになる、そして、まさしく後藤議員おっしゃったように、信頼を得て一緒にまちづくりに取り組んでいくということ、これがひいては理想的な共生社会をつくっていく第一歩ではないかと考えております。しっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○4番（後藤 哲君） 最後に、3点目の障がい者ヘルプカード導入についてお伺いいたします。

町長の答弁では、東京で作成しているヘルプカードを本町でも導入を検討しているという答弁

でしたが、平成28年9月に私質問したときに、東京で取り組んでいるものも紹介させていただきながら、東村山市の取り組みも紹介させていただきました。その中で、先進地の調査研究はされたのでしょうかお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

平成28年9月に御紹介をいただきまして、県内、あるいは県外でヘルプカード、ヘルプマークを使っている自治体について確認をさせていただいたところでございます。宮城県内でも既に幾つか実施をしていたということを確認をさせていただいております。（「これで終わります。ありがとうございます。」の声あり）

○議長（櫻井正人君） 以上で、4番 後藤 哲君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

午前11時19分 休憩

---

午前11時30分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

7番 木村範雄君の一般質問の発言を許します。木村範雄君。

〔7番 木村範雄君 登壇〕

○7番（木村範雄君） 7番、日本共産党、木村範雄です。

それでは、一般質問通告に基づき一般質問を行います。

通告書では、1、教育にかかわる費用負担の軽減を、2、文化複合施設の速やかな整備を、3、行政懇談会の実施をの3点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思っております。

初めに、町長の就任おめでとうでございます。これまでは国政の立場で頑張ってきたわけですが、これからは利府町民のために、特に立場の弱い町民のために頑張りたいと思います。

さきに行われた町長選挙において、多くの公約が出されるとともに、住民からもさまざまな声が出されました。これは、これまで議会が取り上げてきた課題の実現に向けた新たな一歩であると考えます。熊谷町長にとっては初めての一般質問となりますので、熊谷町長の町政に対する考え方を引き出したいと思っておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

1点目は、教育にかかわる費用負担の軽減をであります。町長は、町長選挙の中で、「教育関係では小学校給食費無料化を実現する。小中学校入学時の体操着支給を継続する。利府ブラザー

シップを継続する。学力向上への取り組み、グローバル教育の充実、中学校の海外研修事業。国際留学生と諸外国の学校間交流などを計画する」と述べています。

そこで、次の点について町長の考えを問います。

（1）給食費（食材費）の無料化をどのように進めるのでしょうか。

（2）子ども医療費の拡大に伴い廃止された学校徴収金支援事業を復活すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（3）就学援助の中で、新入学生に支給される入学準備金を入学前に支給すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、文化複合施設の速やかな整備をであります。

文化複合施設の整備は、図書館と町内の方の発表の場ともなる小ホールを先行整備する段階的整備が進められています。速やかなホールを含めた全体の整備を行うためにも、解決しなければならない課題は山積しています。

町長は、町長選挙の中で「文化複合施設については、図書館併設型の文化複合施設計画を推進する。あらゆる補助金の可能性を探り、町民負担を抑える予算計画を実現する。利府の新しいブランドとなる先進的な施設計画を推進する」と述べています。そこで、次の点について町長の考えを問います。

（1）町民負担を抑制するためにどのような対策を講じるのか。

（2）利府街道は、現在でも交通渋滞解消が課題となっています。文化複合施設を整備することにより、車での出入りが新たな渋滞を生じさせることが予想されますが、どのような解消策を講じるのでしょうか。

3点目は、行政懇談会の実施をであります。

5期20年の鈴木町政の継承者として、熊谷町政が誕生しました。町長が一番最初にしなければならないことは、住民の声を聞くことだと思います。行政を進めるということは、住民との対話により住民本位の、住民を主人公とした行政サービスが構築されなければなりません。町長は、町長選挙の中では、「町民と町が直接対話する「利府町民会議」を設け、相互理解の場を創出する。また、役場機能の効率性や公共事業を検証し、町政の見える化を促進する」と述べています。そこで、住民の声を吸い上げるためにも各行政区へ出向いて行政懇談会を行う考えはないでしょうか。

以上、大きく3点について質問します。町長の答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、教育にかかわる費用負担の軽減をの（1）と（2）は町長、（3）は教育長。

2、文化複合施設の速やかな整備を及び3、行政懇談会の実施をは町長。

初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 7番 木村範雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の教育にかかわる費用負担の軽減についてお答え申し上げます。

まず、（1）の給食費の無料化についてでございますが、先ほど後藤 哲議員に答弁しておりますように、給食費については、1食当たり小学校で260円、中学校では310円を保護者負担として納入いただいております。来年度の予算においては、小学校では約1億円、中学校では7,000万円程度の給食費を歳入として計上いたしております。

給食費の無料化につきましては、現在先ほどもお答えさせていただきましたが、国が検討を進めている教育無償化の施策の状況を踏まえつつ、財政状況を勘案し、段階的な実施等を含めて早期の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解お願い申し上げます。

続きまして、（2）の学校徴収金支援事業の復活についてでございますが、この事業に関しましては、子ども医療費助成事業を拡大するため、選択と集中の観点から事業を見直したもので、特に大きな問題や保護者の皆様からの苦情等もなく、一定の御理解をいただいていると考えております。特に、18歳までに子ども医療費助成が拡大いたしましたことで、経済的な負担軽減につながったとの声も多く聞かれまして、大変喜ばれているところであります。

学校徴収金への支援につきましては、子育て世帯の負担軽減にもつながることは認識しておりますが、次の50年に向けた持続的な行政運営を進め、本町をさらなる発展へと導くためには、町の財政状況を適切に見きわめながら、新しい事業の選択と集中を図ることも必要であると考えており、このようなことから、学校徴収金支援事業の復活につきましては考えておりませんので、御理解お願いいたします。

次に、第2点目の文化複合施設の速やかな整備についてお答え申し上げます。

まず、（1）の町民負担を抑制するための対策についてでございますが、事業費については、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業による交付金を最大限に活用して整備しており、現段階では要望額どおりの交付決定を受けております。今後、建築工事に伴い、事業費が増大することも予想されますが、要望額どおりの交付決定がされるように、引き続き国に対し積極的に要望活動を行い、財源の確保に努めております。

また、本施設整備においては、太陽光や地中熱などの再生可能エネルギーを利用した設備を計画しておりますので、新たに二酸化炭素排出抑制対策事業等の補助金が導入できないか、現在の



交付金同様、国に対して要望してまいりたいと考えております。今後もさまざまな国の制度等の動向を注視しながら、事業費の負担軽減が図られるよう調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、（2）の文化複合施設整備に伴う新たな渋滞の解消策についてでございますが、新たに発生する交通量を踏まえて、県道の道路管理者である宮城県仙台土木事務所や交通管理者である宮城県公安委員会と協議を行っております。この協議の中で、県道仙台・松島線の交差点の十字交差点への改良に合わせ、右折レーンの設置や施設北側に駐車場を配置するなど、県道を含めた周辺道路の渋滞を緩和するための対応を図っていくとしております。

さらに、大規模イベントの開催時には、主催者側に誘導員配置などの指導を徹底して、周辺道路に影響を及ぼさないように取り組んでまいります。

続きまして、第3点目の行政懇談会についてお答え申し上げます。

まず、各行政区に出向いての行政懇談会ではありますが、町では、これまで利府町総合計画等、重要な計画策定時には、地区別住民懇談会として町内全地区で開催し、その意見を計画に反映しており、また、その他各種計画策定時には、個別アンケート調査やパブリック・コメントを実施しているほか、個別の案件がある場合は、ワークショップなどを開催しながら、さまざまな手法で町民の皆様の御意見を聞く機会を設定してまいりました。

さらに、年間を通じて行っている町への手紙、「ハイ！こちら町長室」などでは、年間150件もの町政に対する御意見、御要望が寄せられておまして、広く意見をいただける体制と仕組みを整えているものと思っております。

議員御発言の中にもありますように、住民の皆さんの意見を伺うことの重要性は十分に理解しており、私も選挙公約の1つに協働のまちづくりのさらなる推進に向け、仮称でございますが、「利府町民会議」を開催を掲げているところであります。

今後、会開催についての詳細を詰めながら、私が掲げる利府を豊かにする3つの施策について、町民の皆様の生の声やさまざまなアイデアを伺い、相互に理解を深めながら住民福祉の向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 7番 木村範雄議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の教育にかかわる費用負担の軽減についての（3）の入学準備金の入学前支給についてでございますが、現在、本町におきましては、前年の所得額が確定する6月中旬以降に就学援助世帯であることを認定し、新入学用品等を支給しております。しかし、昨年6月定例会にお

いても同様の御質問を安田議員からいただき、その取り扱いなどをどうするか検討を進めてきたところであります。

新入学用品費については、他の就学援助費とは異なり、新入学に必要なかばんや学用品を購入することもあり、大きな経済支援になることから、まずは平成31年度に新中学1年生となる世帯に対して、前年度の就学援助認定世帯を対象とするなどの方法により、入学前に支給できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、小学校新入学となる児童が属する世帯につきましては、所得の超過による返還等も危惧されることから、先進市町村の状況等を調査・検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時44分 休憩

---

午後 0時56分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

午前の答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。

○7番（木村範雄君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目、教育にかかわる費用負担の軽減をについてです。

初めに、給食費（食材費）の無料化をどのようにするのかについてです。

平成30年度予算で学校給食収入は、現年度分として1億7,900万円弱の収入を見込んでいます。

町長は、小学校の給食費の無料化を掲げていましたが、町長が考えている食材費の無料化はどのような財源を確保して実現していくのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問ありがとうございます。

今ほどの給食費の無償化についての食材についてのお話でしたけれども、先ほど答弁申し上げさせていただきましたように、これは、2020年度の教育の無償化に伴う、今自治体が負担しているものが、教育を国が無償化に乗り出すということで負担が減になります。もしかしたらなくなるものもあるかと思えます。それに加えて、来年度の消費税が2%上がるということの景気の状

態を鑑みますと確実であろうと思われま。そうしたことから考えると、財源をしっかりと確保しながら、そうした食材費に関する無償化も実現させていきたいと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今、答弁で、2020年度ということで、消費税の増税があつてという、私たち消費税の増税は大反対なわけですけれども、やっぱり食材費の無料化を行うということは必要なんだと。ただ、そのために財源が当然必要になってくるんだということもやっぱり考えていかなければならないんだというふうに思います。そのため、国から補助金が全額来るのであれば何も問題はないんですけれども、国からの補助金を確保するということが重要な課題になるということと同時に、やっぱり町の持ち出しもある程度出てくるのかなというふうに考えています。そういう意味で、町の単独費と補助財源との割合、その辺が丸々100%国のが来たときにやるんだよというふうになるのか、やっぱりある程度100%来なくても、このくらいだったら実施できるという考え方があれば教えてください。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員ありがとうございます。

木村議員おっしゃるとおり、補助で100%全額できるのであれば、これは理想です。実は私も参議院議員時代に文教族の一員として教育の無償化、これ議員立法をつくってまで国に押し迫ろうとしました。可決はいたしませんでした。それぐらい日本が、木村先生御案内のとおり、日本が教育にかける公費の低さは、OECDの中で最低でございます。これがプラス2兆円から3兆円公費支出がされただけで、まさしく幼稚園から、保育園から大学までの無償化が実現するわけでございます。そうしたことを迫ったわけでございますが、それはなかなかやっぱり厳しい財源ということと鑑みると厳しいということで、消費税の議論になったわけでございます。そうした意味では、その国の動向はしっかりと踏まえつつ、木村議員がおっしゃったように、町でできるところということは研究、不断の調査をしていかなければならないという意気込みで臨んでまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 全額が来れば本当にいいことだと。自治体にとっては楽にできるということがあるんですけれども、やっぱり必ずしもそうならないということも、今までの事例なんかでよく理解をさせていただきました。そういう中で、やっぱり本当に今度は国の制度に対して自治

体がそこにはまっていかなきゃならないということなので、ぜひ町長には速やかな実施のために一層の努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、学校徴収金支援事業の復活をについてです。

子ども医療費助成事業は、支給年齢を18歳まで拡大するとともに、所得制限を撤廃しました。これは大いに認めるところではありますが、財源対策として小学生以上の子供が病院にかかるときの、月初めの1回目に500円の負担を徴収するとともに、学校徴収金支援事業、年間5,000円の廃止を決めました。町長として助成枠の拡大に伴い、個人負担が増加する人が出てくるということはどういうふうに考えるでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問にお答えいたします。

木村議員おっしゃることは大変私も非常に賛同することは確かに多いところがございます。しかし、現実のこの町の財政状況を鑑みましたときに、先ほど答弁もさせていただいたように、選択と集中ということ、この言葉に尽きるのかなと考えております。しっかりと町が現実の町の財政と向き合ったときに、何が一番重要かということ、いわゆる政治は優先順位をつけるということが一義的な目的であるということ、鑑みれば、まずはこの選択と集中という判断をしたということをしつかりと継続して行って取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 町長の言っていることも理解はしなくはないんですけども、やっぱりこれから町長が行政サービスを拡大するんだというときに、拡大をして大半の人たちは助かるんだけれども、やっぱり一部の人の個人負担が増加するんだというようなやり方というのは、基本的に私はそういうことではなくて、やっぱり全ての人に負担がふえないでやっていけるような、そういう意味では個人の、一人の増加をさせないで、やっぱり多くの人たち、みんなにサービスを提供するということが必要なんだと思うんですけども、町長はいかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問、木村議員ありがとうございます。

まさしく本当に町で全額、また行政が個人の負担をしつかりと背負うことができれば、それにこしたことはないと思っております。しかしながら、やはり先ほどの答弁と同じようになりますが、これはできること、そしてできないことということをしつかりと、私たちも選択と集中というスローガンのもと、決断をしていかなければならないと思っております。しかし、さはさりな

がら、町民の皆様の福祉向上ということは、民生の向上も含めて私たちはしっかりと取り組んで格闘していかなければならないことだと思っておりますので、ぜひいろいろアイデア、または知見を御紹介いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） この子ども医療費の枠の拡大をした後に、宮城県が子ども医療費支援事業の助成年齢の枠を拡大しました。財源対策として、月1回500円の医療費負担と学校徴収金支援事業の廃止を行ったわけですけれども、この県の助成年齢の拡大に伴って、町の医療負担はどのくらい少なくなっているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） 7番、木村議員の質問にお答え申し上げます。

県の補助金の拡大による財政の状況ということでございますけれども、拡大については、今年度分から始まっておりますので、正確な額に関しては、まだお答えすることはできない状況です。

ただ、見込額ということであれば、一応積算はしてきましたので、見込額として約2,800万円程度が見込まれるのかなと。前年度と比較しますと、約1,300万円程度の増というふうになりますけれども、歳出のほうも、給付費のほうもかなりかかっておりまして、前年度と比較しますと約1,900万円ほど増加しているということを御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 2,800万円ふえた。これはチャンスで、やっぱり5,000円の分がただになるのかなと思っていて、要はその分の県からの額がふえた分だけ、やっぱりその分を月1回の500円だったり、学校徴収金のほうに回せるかなというふうに思って頭の中はいたんですけれども、1,900万円がふえているんだと言われると、医療費の関係ですから、県のがあってもなくても医療費はふえているんだということも当然考えていかなきゃならないと。そういう中で、利府町が行っている子ども医療費の枠の拡大というのは、やっぱり本当にいいことなんだと、高校生までワンコインでというのは、確かに私たちも賛成しましたし、それは考えていかなきゃならないんだと。

ただ、やっぱりそのために新たな負担というか、今まで小学生は1回500円がなかった、学校徴収金も小中学生の分が負担がなくて受けてきたんだということで、どうしてもやっぱり今までサービスしてきた分の事業を廃止するということが自体が問題なんだと。その財源的にその分がある程度改善がしてくるのであれば、やっぱりそれを、もとに戻すという言い方はおかしいんですけ

れども、再度新たな事業の、子育て世帯にとっての事業の拡大という意味では、そういうのを考えていかなきゃならないんだなというふうに思っています。

答弁書でもさっき出ていましたけれども、もう一度町長に、町長として一部軽減できたその財源、医療費はふえていますけれども、でも間違いなくその部分が、負担しなきゃならない部分が減っていますので、その財源を使って学校徴収金支援事業の復活、または子ども医療費の一部負担の軽減を図る考えはないかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問にお答えさせていただきます。

本当に学校の徴収金支援事業にかける木村議員の思いというのは非常に熱く、または重たいものなのだと思って、今質問を聞かせていただいております。しかし、本当に何度も繰り返すことになるんですけれども、やはり選択と集中ということ、または県からの補助がふえたということでございますが、その分ふえることも多いということで、これは本当にイタチごっこなのかもしれませんが、まずは私たちが、町がやらなければいけないというのは、医療費がかからないような健康づくり、人づくりと、そしてまちづくりということに集中をしていって、総体的にそういうところの支出が減るようにしていくという努力を、これからは続けていかなければならないのかなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 引き続き、新たな制度も含めて本当に頑張ってほしいというふうに思います。

次に、就学援助制度の新入学生に支給される入学準備金を入学前に支給することについてです。

先ほどの答弁の中でも、入学準備金の入学前支給、平成31年度に新中学1年生となる世帯に対して入学前に支給できるように準備を進めていきたいという回答がありました。中学生だけでよしというわけにはいかないのです、小学生は、保育園、幼稚園の卒園式、今週の土曜日24日に行われます。卒園すれば、すぐにやっぱり入学式の準備をしなければならないということがあると思います。親としては子供のために精いっぱい準備をしてあげたいと思っているのに、その入学準備金が入学後、それも6月に支給されるということは、やっぱり町長としてどう考えているでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） ありがとうございます。木村議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど教育長からも答弁がございました。中学生の皆さんのほうには、保護者の皆さんの所得の把握が容易だということで、その就学援助認定の世帯を対象とするなどの方法があるというふうに答弁をさせていただきました。新中学生ですね。先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

ただ、小学生になるということは、まだ幼稚園、保育所の保護者の人が小学校と違う学区制に入るわけでございますので、なかなか所得の把握等々が難しいというところもございます。そういった意味では、所得のむしろ不公平がそこで行われてしまいかねないという危惧もございます。そういった意味では、やはり今までの、従来のとおり行っていたほうがよりの確であるのではないかなと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 平成30年度の一般会計は、町長が就任して間もないということもあって、骨格予算で計上されて先ほど承認されました。来年度の入学生ということに対して言えば、やっぱり基本的には今の中学生の分については補正予算を組んで対応していくことになるんだというふうに思います。

先ほどの小学生の把握が難しいという話だったんですけども、小学校に入る前に、私も親だったので、PTAもやっていましたので、一日入学がありましたので、そのときにある程度把握ということできているのかなと半分思っています。

あと、所得の分も基本的には3月15日まで確定申告の話が当然ありますので、その分は行政的にはやっぱり横のつながり、私は嫌いですけども、マイナンバー制度の活用がその辺であるんだかもしれませんが、ちょっとその把握がという意味では、前に確認したときに、やっぱり間違いなく利府町に入るのかという話も、そのためにはやっぱり実際に入ったときで対応という話もありましたけれども、やっぱり小学校に初めて入るときの親御さんたちの対応というのが、ぜひ事前の支給というのが大事なんだというふうに今でも思っています。確かにいろんな考え方があって、やっぱりそのところで一日入学に対応した形でできないのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 木村議員の再質問にお答えいたします。

小学生の入学前の支給についての御質問でございますが、やはりお話にございましたように、所得の確認のほうが難しい状況となっております。原則的に前年度の所得を参考に認定を行いま

すので、3月に確定申告をした後にその数字として出てまいりますもので、3月の時点での支給は、今のところ難しいものと考えております。所得状況の調査をする前に、支給してしまいますと、支給後に認定ができないということもございます。そうしますと、やはり前倒しで支給いたしますと、返還のリスク等もございます。もう少しリスクの軽減等についての研究をさせていただきたいものと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 確定申告3月15日とあって、一日入学はたしかその次の週あたりにもうくるので、ちょっとその辺の情報の確認の仕方、もしくはやっぱり本当にそうであれば、確定申告15日に削らないで、町にもうその前から、多分2月末から受け付けしているんで、その中でやってもらうことによって確認をきちっとやっていくとか、その辺私もちょっと勉強していきたいと思っておりますので、新たな方向性が出てきたときに、ぜひ利府町民の立場に立ってやっぱり町政運営をしていくことを求めたいというふうに思います。

次に、大きな2点目、文化複合施設の速やかな整備をについてであります。

これまでも担当部署では補助金を得るために市街化区域の拡大や段階的整備の検討を進めてきました。また、借金をしての箱物建設は、次代への負担の先送りという考え方もありますが、次世代の利用者の負担分を起債償還で支払うという考え方もできると思います。町長は、あらゆる補助金の可能性を探り、町民負担を抑える予算計画を実現すると述べています。町民負担を軽減するためにどのような補助制度を考えているのでしょうかというふうに聞こうと思ったのですが、先ほど答弁の中で、社会資本整備総合交付金、または二酸化炭素排出抑制対策事業費の補助金ということで上がっていますけれども、まず補助金の種類としてはこの2つだけを考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） 7番 木村議員の質問にお答えします。

先ほど言われましたように、現段階で文化複合施設については社会資本整備総合交付金と、あと、今後新規に環境省所管の二酸化炭素排出抑制関係の補助金をいただく予定というふうな形で取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） ちょっとこまい話なんですけれども、この社会資本整備総合交付金と二酸化炭素排出抑制事業費補助金って額的には全体事業費のどのくらいの割合になるのでしょうか。



○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） お答えします。

社会資本整備総合交付金、これはあくまでもこちらの要望額ベースでございますが、社会資本整備総合交付金は、5カ年間で約8億2,000万円の補助金を目標にしております。それと、二酸化炭素排出抑制事業費補助金につきましては、これ新規事業でございます、今考えられますのが太陽光の関係と、役場と同じような形で地中熱利用のほうでの補助金を要望する予定でございます、太陽光につきましては、対象経費の3分の1以内、あともしくは発電量1キロワット当たり9万円で、どちらかの低い方という補助制度が入っております。あと、地中熱については、対象事業費の3分の2というふうな形での要望をする予定でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 済みません。それでは、事業費的にどのくらいなのか。たしか60億円、全体で大ホールまでいけばの話があったと思うのですけれども、今の補助金を入れたことによって、基本的に3分の2くらいの補助、事業費の割合になるのか、ちょっとその辺の予算の計画をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） お答えします。

現段階では、第1期分、議会のほうにも御説明しております事業費40億円というふうな形で、その中で御承知のとおり、図書館については補助対象外というふうな形になっておりまして、なかなか計算上図書館を除いたり、例えば駐車場であれば事業費の40%でなく、対象分の3分の1とかといういろんな計算式がございまして、その中で一応今のところ、財源として40億円のうち約8億2,000万円を国の補助金を要望したいと考えております。

それで、先ほど申します二酸化炭素排出抑制事業費補助金のほうについては、今後新規事業でございます、その施設整備でどの程度まで認めていただけるかというふうな形になりますので、今のところこちらの額については、ちょっとまだ明確にお答えできない段階でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 町長の選挙公約の中で、「あらゆる補助を活用して」という文言がありましたので、ぜひ2つに限らないで、引っ張ってこられる補助はぜひ引っ張ってきてほしいというふうに思います。

またあと、町長公約の中で、「利府町の新しいブランド力となる先進的な施設計画を推進する」というふうに述べています。また、別の候補者は、地場製品の販売を含め、6次産業化の新機能

をという声も出されていきました。町長の言っている新しいブランドとなる先進的な施設計画というのは、どのような施設を追加していこうと考えているのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問にお答えさせていただきます。

本当に私の選挙公約を隅々まで読んでいただきまして本当にありがとうございます。この場をおかりして御礼させていただきます。

先進的な施設計画ということで、施設というと、何やらハードのことを思い浮かべがちだと思います。ハードもそうですが、やはり見た目が先進的なデザインであれば、恐らく人の意識も変わっていくだろうと思います。例えば仙台のメディアテークという施設、あれを見れば、まちというのはこういうふうに変わっていくんだなということが非常にわかる、よく理解できるような施設だったと思いますが、ハードはそういうふうな例え話でございますが、先ほど申し上げたように二酸化炭素、CO<sub>2</sub>をいかに排出を抑えるかとか、そういう未来を感じさせるハード整備というのも一計でございますし、また、ソフトの充実というのも掲げていきたいなと思っております。

私よく例え話でお話しさせていただくんですけども、イノベーション、技術革新ですね。技術革新というと何やらマシーンとか、ハードが新しくなったとか、すごく発展したなんていうこと、イメージを思い浮かべられる方が多いと思うんですけども、イノベーションというと、そこだけではなくて、例えば日本はイノベーション大国だとよく言われるんですけども、イギリスの友人と前話ししたとき、こういう話をされました。

キットカットというお菓子があります。チョコレートです。キットカットというのは、欧米で売っているキットカットはチョコレート以外何物でもないんです。でも、日本で売っているキットカットというのは、47都道府県御当地キットカットというのがあるんです。それで、キティちゃんのキットカットもあれば、ドラえもののキットカットもあったかな。いろんなそういうキャラクターを付随させたキットカットがあるんです。さらに、驚くことに、それは受験の神様にもなっているわけですね。きっと勝つということで。これがイノベーションだと。

つまりアイデアが生まれる場所、または発想が新たになる転換点をイノベーションと言うという定義を、その友人と話しながら紹介をしてもらったり、または日本の47都道府県、または江戸期三百諸侯のそれぞれの文化の違いというものをいかに私たちはイノベーションに活用していくのか、またはソフトでございますので、そうしたソフト面で利府町からあらゆるイノベーション、次世代のイノベーションを生んでいけるような、創出できるような施設にしていきたいとい

うことで、「先進的な」という一文字を入れさせていただいたということでございます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 財源的に文化複合施設、これから大ホールまでいくときに、財源をどうするのというのはやっぱり一番大事な課題なんだろうなと。先ほど町長言いましたように、補助枠を拡大していくんだというのも1つだろうし、あとは起債をいかに何とかして獲得していったというのものもあるんだろうなと。やはりそれほど財源確保策は非常に大きな問題であるというふうには考えています。より多くの財源を確保すれば町民の負担は少なくなっていくと思います。

以前議会で視察に行ったときに、利用団体からの寄附金、要は財源のほかに町民からの寄附金を募ったという自治体もありました。常に利用するんだから、やっぱり寄附金もちゃんと団体で集めますよという形で、寄附金を納めたという町の事例を一度確認をしたことがありました。そういう意味では、今の補助枠の拡大は聞きました。それ以外にやっぱり町としてどのような対策をこれから考えていこうとするのか。担当者になるかな、よろしくお願いします。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） お答え申し上げます。

やはり議員質問の寄附金の扱いについて、整備費については、補助事業という形で裏財源という取り扱いがちょっと難しいという内容もございます。ただし、今後施設ができた後の、例えば事業の運営とか、その辺について利用者の皆様から御理解等がいただければ、その辺も検討できるかなと思われまます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） ぜひ頑張ってほしいというふうに思います。

次に、利府街道からの交通対策についてです。

利府町は、神谷沢の化粧坂から新太子堂の交差点まで4.3キロの間に11カ所の信号箇所、交差点がありました。文化複合施設周辺では、新太子堂から神明前までの1キロ間に3カ所の信号機がありました。文化複合施設に入るには新たにできる十字路に設置される信号が利用されることとなります。現段階では、この交差点にどのような交差点計画を考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） お答えいたします。

この交差点の改良事業の計画については、先ほど町長が答弁したような形で、まず公安委員会、

交通管理者と言われる方との協議という形で、やはり御承知のとおり、利府街道の現交通量、それで、こちらの交通量につきましては、交通センサスと言われます交通利用調査、1日に何台通っているかという形でのやつと、今後新たに生まれる施設から発生する交通量、それでその交差点がどのようなルートでその交通が変わるかということ、全部含めた形で検討するという形で、現在利府街道の交通量でございますが、大体2方向、上下線で1日4万台という交通量で、やはりかなり交通量の多い道路でございます。

それで、今回文化複合施設においては、駐車場の整備台数が380台、あと近隣します掖済会病院職員駐車場も含めると150台、あとそのほかに利府中学校約30台という形で、いろいろそこら辺も含めた形で交差点に必要な右折、あと滞留地を含めた形で右折レーン等をきちんとした形で、今変則のT字交差という形になっておりますが、スムーズに必要な台数とかを確保できるような形の交差点で、なおかつやはりこの利府街道のピーク時の交通量が計算上3,175台ということで、これはどうしても信号機による交通制御というのが必要な箇所ということで、これは公安委員会とも協議した中で、将来交差点改良とあわせてきちんとした信号機の設置という形で計画を進めたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 1日4万台ですね。結構朝夕に特化したという部分が一番あるのかなと思うんですけども、やはりあそこの交差点で一番考えなきゃならないのが、利府中インター方面から来た車両がやっぱりどうしても右折して進入しなければならないと、右折レーンをつくらなければならないという形が出てくるのかなと。今現在も片側2車線ということで、真ん中に中央分離帯があるので、あそこの部分を利府中から来たほうは右折レーンで、つくることによって直進に2車線は確保できると。当然今度岩切から来たほうは左折レーンになるので、その分のやつをつくることによって直進2車線は悠々と確保ができるんだと。交通量が少なければ2車線で左側車線が左折する分と直進とそんなに変わらないよという言い方ができるんですけども、この1日4万台だと言われると、結構やっぱりあの交差点だけは、右左折レーンを含めて片側3車線の分を確保しないとちょっとだめなのかなと。

今の現況の幅で1車線の幅を短くしてもう1車線つくりますかというのは、なかなか大変だというふうに思っているんですけども、その辺の今回の交差点計画の中で、あのエリアの例えばレーンを150メートルつくるにしても、そのくらいの幅を用地をつくって編み出すことができるのかどうか、そこまで考えてなくて、今の現況の車道幅でレーン計画を考えていくのかちょっと教えてください。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） お答えいたします。

今の計画でいきますと、あくまでも今の現在の2車線にプラス右折車線を上下車線につくるといふことで、左折レーンは設けません。直進合わせて左折という形で、交差点部分は3車線ずつという形の計画になっております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 右折レーンをつくるということは、当然利府中インターから来るほうにレーンが1つふえるよといふことで、右折レーンで入る分をつくって、あと2車線分はそちらに行くよと。そうすると、あの辺のちょうど今のT字路交差点のところ、歩道橋もあるんですけども、あそこだけが中央分離帯がないということなんですけれども、あの辺からずっとこの交差点まで分離帯を撤去して、そういうレーンをつくっていくんだという考えでよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） 計画は、今歩道橋にあります太子堂2号線は路線廃止して、新たに太子堂3号線、駅前から来る16-1号線と十字交差というふうな形でなりますので、議員言われたとおり、今のところの分離帯を撤去しまして、右折レーンを設置して右折しやすい安全な交差点にする予定でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 利府街道の部分は理解ができました。もう少しあとちょっと詰めなきゃならない部分があるのかなと。あの交差点で、もっともっとやっぱりうまく車両を入れようとするれば、どうしてもやっぱり文化複合施設に入るときに、利府駅方向からの直進で文化複合施設に入っていくという考え方、要は右折だ、左折だじゃなくて、直進で入っていける、利府駅側からの道路幅も大きくつくりましたので、直進が一番交通处理的には楽にできる有効策になるのかなといふふうに考えています。

ただ、それを考えようとする、今度利府の中央一丁目、二丁目、既存の区画整理区域の中の部分の中を通してこないと中に入っていけないと。中を通すということは、今度新たな通行処理対策を講じなければならないといふふうに思いますけれども、やっぱり次善の策として迂回対策をきちっと考えておかないとだめだといふふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） 新たな施設ですから、利用される皆様とかに周知なり、そこら辺は必要かなと考えております。それで、今の事業計画でいきますと、平成30年度末で平

成31年度から新たに交差点部分は供用開始ということで、施設オープン前に道路整備を完了しまして、そちらのほうの流入なり、そちらのほうを周知するという形で考えております。それで、必要に応じては、そこら辺の右折のPRなり、例えば迂回路、ここしてくださいというのはなかなか言いがたいところもありますので、そこら辺の状況を見きわめながら、適時情報等を住民の皆さんに提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 利府駅まで、利府街道側から利府駅に入って行く道路、あそこまでできていて、そこから利府中インターであったり、松島側に行くときに、今の新しい道路ができる前は古いところを通って行っていたと。基本的に利府駅前までの道路がある程度できたのであれば、そのまままっすぐ文化複合施設に入っていけるような、やっぱり交通誘導策というのは基本的にあるんだろうなというふうに私は思っています。

ただ、やっぱりそのときの一番の問題が、今の区画整理で整備したあその地域の人たちの部分に対してどのように宣伝であったり、広報していかなくやならないかというのはあるのかなというふうに考えています。

町長にちょっとここで、今こういう交通処理体系もやっぱり考えなければならない。まだまだやっぱりそういう意味では、もっとちゃんと確認をしていかなくやならないんだというふうに考えているんですけども、現段階で、町長としてはどのような交通対策を考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員にお答えいたします。御質問ありがとうございます。

先ほど4万台という言葉、また車両の多さというのや、やっぱり利府街道というのは大きいなというふうに考えております。私、この交通政策を渋滞緩和踏まえて、今回公約で掲げさせていただいた1つに、渋滞予報というのをやりたいねなんていう話もさせていただきました。というのは、私隣町の仙台を見ていて、仙台の東西線という地下鉄が敷設されて、しばらく開業してたちますけれども、赤字で苦しんでいるという話を聞きます。何でこんな便利なのに赤字なのかなというふうなことを考えますと、人々に認知されてないという、認識されてないというところが大きいんじゃないかなと。

つまり、東西線の駅ってどこにあるのかと。ずっと車で生活していた人が、突然駅ができましたといっても、なかなかその駅を利用するまでに自分が認識するという、心理的なものかもしれないんですけども、までは時間が非常にかかるんじゃないかなと思って見ておりました。そう

いったことを考えますと、私たちがまず最初にやらなきゃいけないのは、その文化複合施設ができますということを、あらかじめ渋滞が起きますということを広く認識して人々に、住民の皆様、町内外の皆様に認識していただくということをまず最初にやっておかなければいけないんじゃないかなと思います。

そういう意味で、今認識・認知していただく方法の1つとしては、SNSという大きな手段がございます。しかし、残念ながら、まだ町としてはSNSの活用が十分かと言われれば、そうではないと言わざるを得ないと思います。そうした意味で、渋滞の箇所は、木村議員御案内のとおり大体決まっております。また、時間帯も大体似通った時間帯だと思っております。そういったところをいかに周知・徹底して、人口に感謝しながら、渋滞緩和策をしていくのか。または、本当に小さな標識だけでもいいと思います。迂回ここができますよとか、そういう道案内を親切にしていくということも1つの取っかかりになるんじゃないかなと考えております。

以上です。ありがとうございます

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 文化複合施設は、町民の発表の場になるとともに、図書館や公民館機能も併設されることにより、町民の居場所づくりにもつながることになります。そのためにも財源の確保と右左折レーンの増設、そういう交通対策のかなめになるものでもあります。図書館と小ホールが完成する間に、さらなる検討を行うことを要請しておきたいというふうに思います。

それでは、大きな3点目、行政懇談会の実施をについてです。

町長は、町長選挙の中で、町民との直接対話を掲げていました。どのような手法での対話を考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問、木村議員ありがとうございます。

もう直接対話ということですから、もう本当に膝詰めでお話をしていきたいと考えております。さはさりながら、先ほども町長室という手紙形式の、これ件数も書かれてありましたが、非常に私も町長に就任してからのいろんな物語含めて、いろいろお話を、意見含めて頂戴いたしております。先日も公園であった出来事なんか書かれてあって、そこを町長、町としてはどういうふうに整備考えているんだとか、そういうふうな内容もありました。すぐ役場の職員と現場に行かせていただいて、現状を確認をした。また、そういう動きができるような町でありたいなと思って、この町長室への手紙も広く活用、今後もしていきたいなと思ってます。

また、木村議員はちょっと嫌がる話かもしれませんが、私参議院に当選したとき、自民党がま

だ下野したところ、野党でございました。そのとき、率直にお話ししますが、谷垣禎一総裁の時代でした。谷垣さんがまず始めたのは、自民党は今までおごっていたんじゃないかと。非常に高見にいて人の話をああ、ああと一方的に言うだけ言って聞かないという姿勢があったんじゃないかということで、谷垣さんが始めたのは、天声プロジェクトということで、とにかく国会議員が住民の皆様、地域の皆様と本当に膝を交えてお話をし、意見交換をして、国づくりについてお話をどんどんしていこうということを、これは全国各地でもう何万回という回数を重ねてやりました。全国でやりました。それが実は政権交代の機動力になったと私は当時を思い返して思っております。それぐらい住民の皆様、地域の皆様と直接お話をし合う、話し合う、または意見を聞かせていただくということは大事なことだと思っております。

さらに、私は小泉進次郎代議士とともにチーム・イレブンというものを組んで、被災地を毎月11日に宮城、岩手、福島を訪問させていただきました。それも直接被災者の皆様、地域の皆様とお話をし、被災地に何が必要なのか、被災者のニーズは何なのかということをお話を伺うということはずっと続けてまいりました。いかにこちらから、先ほどアウトリーチというお話をさせていただきましたが、お伺いして、意見を聞かせていただくことが重要かということも十分わかっておりますし、また、そういうところでないとお話しただけないということもよくわかっておるつもりです。そういった意味では、本当に仮称でございますが、「利府町民会議」ということも掲げさせていただいておりますが、直接お伺いをしてお話を聞かせていただくという試みをどんどん、どんどん積極的に行っていきたいと思っておる次第であります。

ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今の町長の話の中で、国会議員と、私たち町議会議員、やっぱり議員と首長の立場の違いというのが一番出てくるのかなと。私も地域に帰れば地域の中でいろいろ話をできますけれども、今まで町長もやってきたんでしょうけれども、今度は議員じゃなくて、やっぱり町長として、行政の代表として行政の職員と一緒にやっていくということが必要になってくるのかなというふうに思います。

私たち議会でも議会報告会を年1回、12カ所で開催しております。出される意見は町の要望がやっぱり半数を占めるということで、どうしてもやっぱり町の行政報告会を要望されることが多々あります。町民の意見を吸い上げるには、テーマを絞った意見交換会やパブリック・コメントでの吸い上げ、先ほどありました、もありませんが、やはり相手が特定されたり、また参加率がそれほど大きくなっていないというのも、見せていただくとそれがあります。やはり新町長とし



て公民館であったり、生活センターや集会所に各地域の部分に行ってみて、年1回で、まずことは新町長なので、やっぱりやるぞという形の中で行政懇談会を実施するような考えはありませんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員にお答えします。

御意見大変尊重させていただきたいと思います。ただ、私いろんなところに赴くのはやぶさかでないんですけれども、町民の皆様が集まっていたかどうかというところが非常に課題になってくるんじゃないかなと思いますので、そういったことも含めて積極的に取り組んでいきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 私たち議会も議会報告会やるんですけれども、なかなか参加者特定とか、いろいろ考え方ありますけれども、でも、やはり一歩出て、実際町民と向き合って話をする、町民のほかに総務課長であったり、財政課長が行けば、もっともっと町民の考えている町の知りたいことが出てくるんだというふうに思います。そういう意味では頑張ってほしいなというふうに思います。

議会と行政は車の両輪だというふうに言われております。町民の健康と安全・安心な利府町をつくり上げるとともに、弱い立場の人のための行政を進めることが、今町に求められています。今回取り上げさせていただきました1、教育にかかわる費用負担の軽減を、2、文化複合施設の速やかな整備を、3、行政懇談会の実施をは常に町民視線に立った行政運営を進めていくことが求められているものばかりです。引き続き、町民生活に寄り添った対応を求めるとともに、町民全員が健康で長生きできる行政運営に頑張ることを表明し、3月議会の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、7番 木村範雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は14時といたします。

午後1時44分 休 憩

---

午後1時57分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

2番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔2番 鈴木晴子君 登壇〕

○2番（鈴木晴子君） 2番、公明党の鈴木晴子でございます。

本定例会には2点にわたり通告いたしております。通告順に読み上げてまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

1、はつらつ健康利府プランの推進について。

町は、「はつらつ健康利府プラン」を策定し、健康寿命の延伸、1次予防の重視、健全な食生活の実践を基本方針に掲げ、町民の健康づくりに取り組んでおります。策定2年目の取り組みとしてさらなる推進として次の点をお伺いいたします。

（1）施政方針では7つの取り組み分野にかかわる情報発信を行うとあります。具体的な取り組み策をお伺いいたします。

（2）プランの7項目の中の1つに、「非喫煙者の増加」があります。先進自治体では、非喫煙者増加のため、禁煙外来の受診者へ助成しております。町としても取り組んでみてはと思いますが、お伺いいたします。

（3）国は、「口腔の健康は全身の健康にもつながる」との観点から、生涯を通じた歯科診療の充実に平成30年度は予算を拡充して取り組んでおります。町のプランの中にも「歯と口腔の健康」の項目がございます。町としての取り組みをお伺いいたします。

2、マイナンバーカード取得促進・利活用について。

国内に住む全ての人に12桁の番号を割り当てる社会保障と税の共通番号制度が、平成28年1月にスタートし、2年が経過いたしました。国は、マイナンバーカード取得促進に向け、地方自治体に対し積極的な取り組みを促しております。施政方針でも普及啓発に努めるとあります。

そこで、次の点をお伺いいたします。

（1）町として、取得促進についての具体的な取り組み策をお伺いいたします。

（2）国の運営するマイナポータルの本格運用が、昨年11月よりスタートいたしました。マイナポータルは、マイナンバーカードを活用し、子育てに関する行政手続のワンストップ化（電子申請）や、行政からのお知らせが自動的に届くオンラインサービスであります。この電子申請は、各自治体の体制整備が必要であります。まだ町は対応しておりません。対応時期をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、はつらつ健康利府プランの推進について、2、マイナンバーカード取得促進・利活用について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 2番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目のはつらつ健康利府プランの推進についてお答え申し上げます。

まず、（1）の7つの取り組み分野にかかわる情報発信についてでございますが、今年度ははつらつ健康利府プランの初年度として、健康利府フェスタや広報りふを活用し、情報を発信してまいりました。来年度も引き続き広報紙による健康づくりにつながる取り組みの周知を図るほか、開催を予定しているメンタルヘルス講演会や健康ウォーキング教室等の機会を通じ、町民の皆様が地域や家庭で取り組みやすい健康情報を発信してまいります。

また、生涯にわたり心身ともに健康で心豊かな生活を送るためには、みずからの健康に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組むことが大切ですので、引き続き乳幼児健診や各種健康教室、健康診査などの機会を活用し、知識の普及啓発を行うほか、町内における健康づくりを推進するため活動している保健協力員の方々や食を通じた健康づくりに取り組んでいる食生活改善推進員の方々と連携し、町民の健康づくりを支えてまいりたいと考えております。

次に、（2）の禁煙外来への助成についてでございますが、昨年度に実施した町の住民健康診査の結果では、受診者の喫煙率は、男性25.3%、女性6.9%であり、県平均の男性37.0%、女性11.1%を下回っている状況であります。しかし、さらに非喫煙者の増加に取り組む必要があるものと考えております。住民健康診査実施後の事後指導会や特定保健指導における禁煙指導、また、母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査での健康教育や指導を引き続き実施し、禁煙習慣の見直しに努めてまいりたいと考えております。

なお、議員御提案の禁煙外来への受診者への助成につきましては、現在、県内では1自治体のみであることから、今後調査・研究してまいりたいと考えておりますので、御理解お願いいたします。

最後に、（3）の歯と口腔の健康に関する取り組みについてでございますが、歯や口腔の健康づくりは、全身の健康に大きく影響し、生活の質の維持向上には欠かすことができないものであることから、町では妊娠期や乳幼児期から高齢者までの各年代に応じた歯科保健に関する知識の普及啓発を行っております。

特に、乳幼児健康診査では、歯科衛生士による個別のブラッシング指導等のほか、2歳6カ月児歯科検診でのフッ素塗布による虫歯予防のきっかけづくりや、小中学校では年1回の歯科検診

を実施しているほか、小学校においては食後の歯磨きを全校で実施しております。また、40歳から70歳までの10歳刻みで実施している歯周病検診を初め、高齢者受給者証交付説明会や介護保険保険者証交付説明会の場においても、口腔ケアの大切さを指導しているところでございます。今後も一生自分の歯で過ごせるよう、ライフステージに応じた健康教育を行ってまいりたいと考えております。

次に、第2点目のマイナンバーカード取得促進・利活用についてお答え申し上げます。

初めに、（1）のマイナンバーカード取得促進についての具体的な取り組み策についてでございますが、これまで広報紙やホームページを通じ、e-Tax利用のために必要であることや身分証明書になることなどを周知してきたほか、ことしの成人式において出席者にチラシを配布するなど、取得促進に努めてまいりました。

また、本町独自の取り組みとして、マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付サービスを実施しており、窓口でのPRはもちろんのこと、町内各コンビニへのPR用ののぼり旗を設置し、コンビニ交付についてもあわせて普及啓発を行ってきております。

ことしの2月末時点での本町のマイナンバーカード申請件数は5,064件、申請率は14.0%になっており、宮城県の申請率12.7%、全国の申請率13.4%に比べ、若干ではありますが、上回っていることから、これまでの取り組みの成果が出ているものと思われまます。今後もマイナンバーカード取得促進の取り組みにつきましては、さまざまな先進事例もありますので、それらを参考に、本町にとって合理的で、効果的な方法を見きわめながら取得促進に努めてまいります。

次に、（2）のマイナポータルに対応時期についてでございますが、マイナポータルは、国が運営する子育てに関する主に児童手当、児童扶養手当、保育関係、母子保健の各種届け出について、電子申請が行えるオンラインサービスとなっております。

県内市町村の導入状況につきましては、8自治体となっており、サービスの導入自治体はまだまだ少ない状況にあります。本町でもサービスの導入について検討しておりますが、サービスを利用するには利用者のマイナンバーカード取得とあわせ、パソコンとカードリーダーを準備する必要があり、現段階では利用者の増加が見込めないのではと考えております。

このことから、マイナポータルによる電子申請の導入につきましては、子育てワンストップサービスの申請手続の整理や、町のシステム環境の整備など、実施に当たっての課題を整理するとともに、近隣市町村の状況も参考にしながら、さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） では、1点目から再質問させていただきます。

はつらつ健康利府プランの推進についての（1）の情報発信についてでございますが、こちらは、町民の健康にとってとても重要な施策であるというふうに私自身も受けとめております。情報発信、健診等で行っているというふうなことでございましたが、ポスター等をつくっての掲示とかはしているのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

ポスターを作成しているかということでございますが、住民健診の受診のお知らせを送付する際に、健康に関する取り組みについてのチラシを作成して同封をさせていただいております。ポスターについては、作成のほうは行っておりませんが、保健福祉センター内に7つの取り組みを掲載したものを掲示をさせていただいて、来庁者の方に啓発をさせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 7つの取り組みを保健センターのほうで掲示しているということでしたが、多くの町民の方にわかっているためには、公共施設、町内の部分にも掲示していくことも必要だと思いますし、町内の病院や薬局でも掲示が必要ではないのかなというふうに考えますが、この部分をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

町内の関係機関への掲示でございますが、町といたしましても、いろんな町民の方に広く知っていただくということを目的としておりまして、これまでも産業振興協議会であったり、各学校であったり、あとは町内の大型店舗のほうにその啓発をするスペースの確保であったり、そういった機会を確保できないかということで打診をさせていただいております。今後もそういった機会を通じて啓発を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 次に、（2）に移ります。

（2）の禁煙外来受診者への助成でございますが、たばこの煙の中には有害物質が200種類、発がん性物質は約60種類も入っているとされておりまして。たばこが体に与える全身への影響は、さまざまながんや心臓病、歯周病や脳梗塞などの原因となり、たばこを吸わない人よりも病気のリスクが高くなります。

喫煙をニコチン依存症の治療として行う禁煙外来が、平成18年度から保険適用となりました。

一般的な診療の内容としては、12週間に5回通院し、ニコチン依存症のスクリーニングテスト、呼気一酸化炭素濃度の測定、問診などです。禁煙補助薬として飲み薬、張り薬のいずれかが処方されます。費用としては、保険適用になると1万数千円から2万円くらいです。助成している自治体は、この部分から半額から上限で1万円程度というところが多いようです。

この診療は、国の調査でも効果があるとの結果が出ております。日本禁煙学会作田理事長は、行政による助成は目に見えて効果があると思う。治療により禁煙に伴う疾患が減り、治療者本人のみならず、国や地方自治体の医療費が削減ができると語っております。

町の町民意識調査では、喫煙者のうち、たばこをやめたい、本数を減らしたいと答えた人は、75.2%と高くなっております。この数字からも町として禁煙外来に助成し、禁煙のきっかけをつくる必要があるのではないかと思います、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 再質問にお答えいたします。

禁煙の必要性につきましては、ただいま議員のほうから御紹介があったとおりでございまして、その禁煙外来の効果につきましても、約5割程度は効果があるというような実証結果も出されているようでございます。

先ほど町長の答弁にもございましたように、現在、宮城県内ですと、近隣の1自治体で、上限額1万円を上限として助成を実施しているということは伺っているところでございます。そのほか、健保組合がやはり医療費の削減を目的として禁煙外来に対する助成を行っているというところが非常に今ふえているところでございます。私たちが加入している共済組合においても禁煙外来の助成をやっているという状況もございます。自治体で実施しているところも、やはり自治体の保険者であります国保が中心となってやっているというところもございまして、今後その担当課ともその実現の可能性、あるいは有効性についても協議を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 国もオリンピックに向けまして、受動喫煙などの対策に予算を計上して禁煙ムードを高めているところでございます。町としても、オリンピック開催候補地として禁煙に向けた取り組みが必要ではないかと思います、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

禁煙につきましては、私どもといたしても健康日本21計画の中で非喫煙者をふやす、あるいは

妊婦の方の喫煙率をゼロにするという目標を掲げております。それらを実現するためにも、喫煙者の方に対する健康指導であったり、各種健診時における指導ということで、非喫煙者をふやす努力をしておりますので、重ねてそういった形で指導を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） たばこの煙の副流煙は、直接たばこから吸い込む煙よりも有害物質が多く含まれ、この副流煙を吸うことでがんや脳卒中、心筋梗塞、呼吸器疾患などのさまざまな病気のリスクが高くなります。特に、子供への受動喫煙をなくすことは非常に重要だと思っています。また、妊婦にとっては、先ほど課長のお話にもありましたとおり、喫煙は早産の危険度、また低体重児の出産割合など、数字が高くなるが出ております。

茨城県牛久市では、子どもの未来を応援する禁煙チャレンジ助成事業として、妊婦や18歳以下の子供と同居している喫煙者が禁煙外来を受診した場合に助成をしております。子育て先進地の利府町としてもこのような部分からも検討していくことが必要ではないかというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

子供の受動喫煙につきましては、やはり健康を害するということから、乳幼児の健康診査の際、御家族の方で喫煙者がいらっしゃるかどうかというのを確認をさせていただいております。その上で、やはり子供さんへの受動喫煙を防ぐという観点から、禁煙についての指導のほうはさせていただいているところです。

ただ、議員のほうから御質問がありましたように、禁煙外来の助成につきましては、先ほどの答弁のとおり、今後、国保の担当のほうとも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 全体的な助成が本当に難しいようであれば、やっぱり子供のことを一番最初に考えて助成のほうをしていただきたいなというふうに考えます。

次に、（3）の歯と口腔の健康についてに移ります。

平成29年6月に決定された国の経済財政運営と改革の基本方針におきまして、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者に対する口腔機能管理の推進など、歯科保健医療の充実に取り組むことが示されております。

町としても、はつらつ健康利府プランの歯と口腔の健康の項目で、歯周疾患が糖尿病や心臓病と全身へさまざまな影響を及ぼすことについて認識を高める必要があること、また、ライフステージに応じた歯科健康教育の実施が必要とうたっております。そこで、ライフステージごとの歯科健康づくりについてお伺いしてまいります。

まず初めに、乳幼児の時期でございます。

乳歯は非常に虫歯にかかりやすく、放置しておくと歯並びや永久歯へも影響が出てまいります。乳歯の虫歯を予防するには、規則正しいおやつを選び方や歯磨きの習慣をつくることが重要です。また、歯科医によるフッ化物塗布も非常に有効です。このフッ化物には、歯を丈夫にし、虫歯原因菌の働きを弱める効果があります。町は1歳6カ月健診、2歳6カ月健診、3歳児健診で歯科検診を行っておりますが、フッ化物塗布は2歳6カ月健診の1回のみとなっております。

フッ素塗布は、一度だけの塗布では余り効果が得られません。年2回以上に継続して受ける必要があります。塗布の回数に応じて虫歯抑制効果の上昇が認められるため、乳歯の生え方に合わせて塗布を受けることも厚生労働省では推奨しております。乳幼児に定期的に継続して実施した場合、虫歯はほぼ半減できたという報告もあります。それぞれの健診でこのフッ化物塗布を行ってはというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 再質問にお答えいたします。

フッ化物の塗布につきましては、今議員の御質問にもございましたように、2歳半の歯科検診のみで今は実施をさせていただいております。フッ化物の塗布につきましては、やはり乳幼児期におけるう歯の予防ということに効果があるということでございますが、年に2回から4回やはり塗布をすることによって防げるというような見解も出されているようでございます。町といたしましては、2歳半の歯科検診におきまして、乳歯が生えそろうこの時期に塗布をすることによって御家族の虫歯に対する気づきだったり、フッ化物を塗布し虫歯を予防するきっかけづくりということで、2歳半の歯科検診でさせていただいているところでございます。

県内の自治体の中では1歳、あるいは1歳半、3歳児健診でもやっているところもあるようでございますが、まだまだ実施しているところは少ないようでございます。ただ、効果があるということは実証されているところでございますので、今後そういったところも含めて検討させていただければというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） すぐにできないようであれば、やはりどこでこのフッ化物塗布ができるの



かという部分を健診受けた方にお知らせしていくことも必要だと思いますし、多分町で1,000円程度で行っているかなと思うんですが、同じく病院でも1,000円程度でできる状態になっているかと思いますので、そういう部分も健診等で、宮城県のホームページのほうにも一覧でフッ化物塗布ができるというふうなプリントを出しておりますので、それをお渡しするような、そのようなことはできないものかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

2歳半の歯科検診の際にフッ素塗布をやっておりまして、その際に利府町内でフッ素塗布をやっている医療機関の一覧表もお渡しをさせていただいて、お母様、お父様に周知をさせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） このフッ素塗布は、1歳ぐらいからできますので、もう少し早い、2歳半ではなくて、7・8カ月健診とか、そのようなときにもお渡しすることが重要ではないかなというふうに思います。

幼児期の取り組みといたしまして、宮城県では、保育所、幼稚園で集団的に行うフッ化物洗口を推奨しております。こちらは、フッ化物塗布とは違いまして、フッ化物のうがいによる虫歯予防法です。これは毎日行います。集団で行う洗口は高い効果があると県でも推奨しております。現在、町内の保育所、幼稚園の足並みはばらばらの状態であるというふうに思っております。このフッ化物洗口の保育所、幼稚園への働きかけはどのように行っておりますでしょうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

フッ化物による洗口につきましては、各幼稚園、保育所、そういったところの自主性にお任せをしております。やはりこれまで町のほうといたしましては、歯磨きをすること、あるいはきちんとおやつを上手に食べて歯の健康を保つことということを主体的に各幼稚園、保育所のほうに歯科衛生の指導を行ってまいりました。そういった関係から、町として積極的にフッ化物洗口の実施についてお話をさせていただいているということは今のところございません。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 県のほうでは、これはとても力強く推進していることだというふうに思っております。チラシもございますし、そういう部分からもしっかりと町のほうから保育所、幼稚

園に伝えていくことは必要なのではないかというふうに思います。町内には個人負担年間500円で行っている幼稚園もあります。保育園に通わせている保護者からは、毎日園で行ってもらうのは助かるので、ぜひ行ってほしいというふうな声もあります。仙台市では、幼稚園、保育所にこの部分を助成しております。町としても考えていってはどういうふうに思いますが、いかがでしょうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

フッ化物の洗口につきましては、国からもガイドラインが示されており、その有効性とかについては御承知のとおりかと思えます。仙台市ですと、それぞれの幼稚園、保育所の自主性に任せ、市のほうから助成をしているというふうには我々も伺っていたところです。

ただ、フッ化物の洗口、あるいは塗布に関しては、一部そういったものに関して、やはり反対している意見等もございますので、そういったところから、やはり保護者の理解がない上にはやっぱり進められないことではないかなというふうに考えておりますので、そういったところから実現の可能性、あるいはやはり費用の面、あるいはフッ化物はやはり劇物に当たるものですから、きちんと保管をしていくということも大切なことになってまいりますので、そういうことを含めて、これから調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） フッ化物洗口は、とても効果があるものですので、ぜひ前向きに検討をしていていただきたいというふうに思います。これは4歳から14歳までに行うと特に効果があらわれるというふうに言われております。学童期の取り組みとしても、やはりフッ化物洗口が必要というふうに思います。

県の歯と口腔の健康づくり基本計画によりますと、市町村教育委員会の役割として、フッ化物配合歯磨き剤のフッ化物応用や正しい歯磨き方法と歯と口腔の健康づくりに役立つ情報を積極的に提供するとあります。こちらはどのような方法で行われておりますでしょうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えいたします。

学校におきましては、まず年1回の検診を実施しておりますが、その中で虫歯があった場合には、保護者の方に働きかけまして治療をお勧めしております。また、その対象となったお子さん、それからそれ以外のお子さんにつきましても、ブラッシングの指導ですとか、口腔ケアの必要性

について、養護教諭を中心に担任等も含めまして詳しく何度も指導しているような状況でございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 重要なのは、フッ化物配合歯磨きを使用しての歯磨きになります。県としての目標値は90%というふうになっておりますが、平成24年度の調査では53.1%ということでした。この部分からも学校等を通してフッ化物配合歯磨きを使用していくように勧めるお便りをお渡ししていくことも必要ではないかというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

フッ化物を利用した洗口もしくは歯磨きにつきましては、効果が高いことは認識しております。今後、周知等について努めてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 次に、成人期でございますが、本町では、40歳、50歳、60歳、70歳まで10歳ごとの節目で歯周病検診行っております。受診率は平成27年度で10.4%、平成28年度で10.8%と低い数値となっております。

ただ、はつらつ健康利府プランのこの項目に対しての目標値が10%以上となっております、既に目標値に達している状況です。とても消極的な目標値というふうに考えますが、もう少し高い数値へ上げて取り組んでいく必要があるのではないかというふうに考えますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

40歳以上を対象とした歯周疾患につきましては、確かに議員のおっしゃるとおり、その目標値としては低いのではないかというお話があったかと思いますが、策定当時はまだそこまで至っていなかったということもございまして、できるだけ10%以上に上げていくというところを目標値として掲げさせていただいたところです。

やはり対象者となる方に通知を差し上げているのですが、なかなか受診率が伸びないという原因もございました。町のほうでは今実施している期間よりも、平成30年度につきましては、医師会等の協力を得まして歯周疾患の検診の時期を今年度は6カ月間ということで、ある程度期間を確保していただきました。その上で、受診率を上げる、そういったものに取り組んでいきたいと

いうふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） この検診ですが、平成27年度も平成28年度も受診者の約90%が要指導か、要精密検査というふうになっております。この数字から考えても、40代から70代の多くの方が歯周病の治療の必要があるというふうに考えられるのではないのでしょうか。現在、10歳ごとの節目検診となっておりますが、全ての成人を対象として行うことを県のほうでも推奨しておりますが、この部分のお考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

今現在は、40歳以上の70歳までの方の10歳刻み年齢ということで実施をさせていただいております。全年齢にわたってすることによって、気づきの機会だったりというのは確かに高まるかと思いますが、やはりその歯周病疾患の検診を受けていただいて、気づきの機会を持っていただくこと、あるいはこちらのほうでは、やはりかかりつけ医を持っていただいて定期的に歯の検診を受けていただくことによって、歯の健康を保っていただくということのきっかけづくりというふうにしておりましたので、今のところは、当面はその10歳刻み年齢ということで進めさせていただければなというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） この検診の結果が90%以上の要指導か要精密という部分を受けた人は、これぐらいなるんですよという部分を、別の健康診断のときとかにも周知していくことも必要ではないかなというふうに考えます。この年代にしっかりとケアをしていくことによりまして、高齢期による口腔健康が保たれるのではないかと考えます。

次に、妊婦でございますが、最近の調査・研究によりますと、早産、低体重児の母親は、正常児出産の母親に比べて歯周組織の健康状態に問題の例が多いと報告があります。完全に解明されたわけではありませんが、歯周組織から炎症を促進する物質が増加し、その物質が血管に入り込み胎児の成長の阻害や子宮収縮を起こすと考えられております。また、妊娠中はつわりなどにより、歯磨きができなかったり、間食回数がふえるなど、ホルモンの変化で口腔内の環境が悪化し、歯周病になりやすい傾向があります。

このように口腔内の変化が多い時期ですので、歯科検診を勧めることは非常に重要であると思います。県内では19の自治体でこの妊婦歯科検診に助成をしております。本町としても行っていくべきではないかというふうに考えますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

町のほうでは、今妊婦の方だけに限らず、健康相談というものを保健福祉センターのほうで定例的に1カ月に1回実施をさせていただいております。その際にも、歯科衛生士を配置しております。歯科に関する相談であったり、ブラッシングに関する指導であったりということで、口腔ケアの指導等を行っているところでございます。確かに議員おっしゃるとおり、妊産婦に対する助成をして促すということも必要なんですが、やはり自分自身が気づいて管理をしていくということも大切でございますので、そういった機会働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 平成28年度から仙台市でも行っている事業でございます。本町としても前向きに検討していただきたいと思います。

次に、高齢者でございますが、厚生労働省の研究によりますと、歯の喪失が少なく、よくかめている高齢者は、生活の質や活動能力が高く、運動、視覚、聴覚機能にすぐれていることが明らかになっております。口の健康が損なわれることの悪影響は全身に及びます。口や顎、喉、舌の筋肉の量が減れば、かむ力や飲み込む力が減り、食べこぼしやむせが起きやすくなります。これら口の構造のどの部分が損なわれても口の機能は低下し、食べられる食品が減り、低栄養の危険が高まります。また、歯周病の炎症の原因である細菌や細菌の出す毒素が全身に及ぼし、動脈硬化を起しやすく、心筋梗塞や脳梗塞になる危険もあります。

ほかにも糖尿病の悪化や関節リウマチなど、さまざまな関連が言われております。また、口腔機能を向上させることにより、誤嚥性肺炎を防止することができます。高齢者の死亡原因割合の96.8%は肺炎による死亡との数字が出ておまして、その中でも誤嚥性肺炎によるものがふえてきているとの報告があります。

このように、特に高齢期には歯の本数とともに口腔機能の向上が重要になってまいります。地域の高齢者に対して、介護保険法に基づき地域支援事業における介護予防として全ての高齢者を対象とする介護予防一般高齢者施策の中で、口腔機能向上に関する諸活動を位置づけて実施することができます。

内容としては、普及啓発活動とセルフケア支援が特に必要ではないかというふうに思います。普及啓発活動として口腔機能向上の意義を伝える手段としまして、老人クラブ等の地域高齢者団体、またその他関連の会議の場を活用しまして、口腔機能の向上関連の意義、内容、効果等につ

いて十分に情報を提供し、地域における普及啓発の協力体制の確保が必要だというふうに考えますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

口腔機能の向上によって、高齢者の方の生きがいづくりであったり、元気に過ごしていただくための働きかけというのが必要なことというのは、我々としても十分認識をしているところでございます。そういったことから、現在は65歳の介護保険証の受給者証の交付、あるいは70歳の高齢者受給者証の交付の際には、必ず保健師が口腔ケアの大切さ、あるいは口腔ケアの仕方等についてお話をさせていただいて、口腔機能の向上、あるいは維持を図るということに努めさせていただいております。そのほか、地域包括ケアセンターであったり、町の保健師が出前講座ということで出向いて、さまざまな機会に口腔ケアの大切さ、あるいは食べることの大切さ、そういったものをあわせて指導させていただいているところでございます。

今後高齢者を対象とした口腔ケアの取り組みにつきましては、先ほどいただきました老人クラブの総会であったりということで、ぜひ出席をしてお話をしてくださいというお話もたくさんいただいておりますので、そういった機会を通じてお話をさせていただければというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 啓発とともに、自分自身が気づくセルフケアの支援も必要ではないかというふうに思います。まず、自分自身がどの程度かむ力があるのかなどをチェックする機会が必要ではないでしょうか。さまざまチェックできる方法やグッズがありますが、その中でも目で見てもすぐわかるかむ力がわかるガムがあります。2分間かんでもらい、ガムの色の変化でそしゃく能力を見ます。自分の状態が色でわかりやすく把握することができ、口腔ケアのきっかけにもつながると思います。検診やイベントなどさまざまな機会でこのようなグッズを使って口腔の状態、自分自身の口腔の状態をチェックすることも必要ではないかというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

そしゃく力を高めるためのさまざまな口腔ケアのグッズというのが多分あるかというふうに考えております。町のほうといたしましても、これまでやはりかむ力を強めるということで、ガムをかんでそしゃく力を高めましようとか、そういった指導をしたというような時期もございま

す。そういった上で、ただいま議員のほうから御紹介いただいたそのそしゃくを確認するためのガム、そういったものについても、有効な方法の1つであるというふうには考えておりますけれども、今後も歯科医師会のほうからもぜひ高齢者の口腔ケアの啓発、そういったものに力を入れていきたいというようなお話もいただいておりますので、歯科医師会などとも連携をしながら、そういったものも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 口腔機能の向上のために、口腔体操など高齢者が家庭で、自分自身で口腔機能を向上できるようなプログラムを作成して行っている自治体もあります。利府町版のそのような体操をつくれるような体制を図っていくことも必要なのではないかと考えますが、包括支援センターの職員を含めた職員の中で研修などを行って、このようなプログラムを作成して口腔機能向上のために取り組んでいくことが必要ではないかというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

介護予防の中には、6つの柱と言われているものがございます。その中の1つとして口腔機能の向上というのが掲げられているところでございますが、包括支援センターのほうでは、今利府町にこれまでありました利府音頭を介護予防の事業に生かそうということで、独自の健康体操なんかを取り入れて、今普及啓発という形でやっております。口腔ケアにつきましても、当然必要な事業ではあるかとは思いますが、今取り組んでいる事業とあわせまして、どんなものができるのか検討することができればなというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） やはりかんで食べるというのは、人間にとって一番の大事なことだというふうに思いますので、健康の体操も必要ですが、口腔体操のほうも取り組んでいっていただきたいと思えます。

次に、2点目のマイナンバーカードの取得促進と利活用についての（1）の取得促進についてに移ります。

マイナンバーは、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現を制度の目的と掲げまして、平成27年度より始まりました。今後はICチップが搭載されましたマイナンバーカードのさまざまな利活用が国のほうで考えられているところであります。2018年度からは健康保険証としても段階的に運用を開始し、2020年度には本格的運用も検討されているところであり

ます。また、婚姻届やパスポートの発給申請、年金請求に必要な戸籍証明書が不要になる戸籍法改正案を通常国会に提供する方針もあります。

このように、今後、さらに利活用が見込まれるマイナンバーカードでございますが、国は、平成32年3月までの発行目標として、人口の3分の2の8,700万枚を目指しております。先ほど町長の答弁にありました本町の2月末現在の申請済み件数は5,064枚であります。平成28年11月からの交付から計算しますと、月平均170枚の発行というふうになると思います。このままですと、国の目標の半分もいかないのではないかと考えます。

町としても、今まで以上に町長の施政方針どおりに、マイナンバーカードの普及啓発に取り組んでいかなければならないと思っております。国としても取得促進に向けて、昨年9月に通達を出しまして自治体への取り組みを促しております。平成28年度9月議会で、私が質問いたしました庁舎内への写真機の設置につきまして、提案をさせていただきましたが、調査・研究との回答でございましたが、検討状況をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） 2番 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

庁舎内に自動で撮れる写真撮影の機械を設置してはいかがですかということだったんですけども、その後の検討においても、町の庁舎の中に置くということは、若干利用頻度も少なくなるということもありまして、逆に今タブレットを使った写真撮影を補助するとか、マイナンバーカードの電子申請を補助するというふうなやり方も出てきておりますので、現在はそちらのほうを検討している状況でございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 国よりそのタブレットのほうは自治体に配布されているかというふうに思いますが、現在、窓口でオンラインによるマイナンバー申請は受け付けている状態でしょうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） 個人のマイナンバーカード取得に関してのオンラインでの申請というのは、町のほうではやっておりませんので、この場合ですと、個人が直接国のほうのマイナンバーの申請を行って、そのマイナンバーの申請が終わった方が、今度は国のほうから町のほうにマイナンバーカード届きますので、そのマイナンバーカードの届いたものを町のほうで発行するというふうな仕組みになっております。



○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 先進自治体では、そのタブレットを用いまして、オンライン申請を受け付けております。その場合、職員がしっかりとその方の顔写真もその場で撮って申請ができる。町のメールアドレスまで使っているということでしたので、その部分も検討してはというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

そのタブレットを使っただけの検討ですけれども、実際、現在もそのやり方とか、あとその補助をしながらオンラインで申請するやり方というのは、現在も検討している状況です。

ただ、窓口業務と一緒にやるとなると、なかなかあそこの場所が狭いということもありますし、混雑しているということもありますので、その辺についてちょっと検討は必要だなということで、現在、いろんな先進地の事例もありますので、そこら辺を研究している状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 国は、公務員がマイナンバーカードの利点を認識し、みずから利用することが重要であるとして取得促進を呼びかけております。職員証として使うことも今後は検討が必要と考えますが、職員取得にも積極的に取り組んでおりますでしょうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

職員証につきましては、我々が職員服務規程に規定されている身分証明書として所持しているものでありますので、職員証にかえるということとなると、その規程を見直すということになりますので、若干時間が必要であるということと、あと、マイナンバーカードを職員全員がまだ持っている状態ではございませんので、利府町の職員でも利府町在住の方だけでもありませんので、なかなかそこら辺がやれるかどうかとなると、ちょっと難しい状況なのかなと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 今私が聞いたのは、職員証は、今後検討が必要と考えますが、職員取得にも積極的に取り組んでおりますでしょうかと伺いました。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

失礼しました。職員の皆さんにもマイナンバーカードを早く取得していただくように啓発はしております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 庁舎内も10%以上あるといいなというふうに思いながら、次の質問にいきます。

国では、マイナンバー普及啓発のマスコットキャラクター、マイナちゃん、マイキーくんの着ぐるみを送料のみで貸し出しております。十符の里フェスティバルや町内でのお祭りなどのイベントで、この着ぐるみを使ってマイナンバーの普及啓発、申請を行っていったというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

マイナちゃん、マイキーくんに関しましては、啓発用のチラシとか、あとポスター、看板等には入れて現在も使っております。議員の御指摘の着ぐるみの貸し出しを使ったイベントへの参加ですか、そこでの啓発ということでございますけれども、今も啓発を中心にやっておりますので、イベント時にそういう着ぐるみを使って、また一緒にチラシを配るといのは有効な策だと思いますので、ただ、そのイベントに参加するには、各種団体とかの協議が必要ですので、そこら辺も含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） ぜひ利府町にマイナちゃん和マイキーくんをお呼びしたいと思っております。

兵庫県姫路市では、マイナンバーカードのICチップ領域に標準搭載されている電子証明書を利用して、公立図書館の図書貸し出しカードとして使えるようにしております。本町としても取り組んでみてはと思っておりますが、いかがでしょうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

マイナンバーカードのマイキーというんですか、その空き容量を使った利用方法だと思います。確かにマイナンバーカードを使った、そういう空き容量を使ったやり方というのはいろいろあるとは思いますが、現実的にはまだ図書カードということになると、なかなか難しいのではないかと思います。また、マイナンバーカードの普及率が、実際まだそんなに普及していませんので、カードがないと貸し出しできないとなると困ることもありますし、図書のほうの対応もありますので、そこら辺はマイナンバーカードの普及と一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 文化複合施設も新しくなるときにおきまして、このような取り組みも検討していったらというふうに考えます。マイナンバーカードのICチップ領域、マイキー領域を利用しまして、群馬県前橋市では、デマンド相乗りタクシーで実際行っております。この取り組みは、平成29年度から始まりましたが、以前は利用するには紙の利用登録証と利用券の両方が必要で、登録証をなくしたり持参し忘れる方もおりました。タクシー会社としては利用券をもとに市が補助する分の料金を申請する方式のため、必要なデータ入力などの作業をタクシー会社の事務員が担っており、その事務負担が大きく、改善が求められていたようです。マイナンバーカードを活用することによりまして、利用者はカード1枚でタクシーを利用することができ、タクシー会社は事務負担が減り、双方から好評のようでありました。

町長の選挙マニフェストに、各公共交通機関を共通に利用できるICカード技術を活用し、高齢者、障害者の方々の交通費の負担軽減を進展させますというふうにあります。これはマイナンバーカードのICチップの領域でできるというふうに考えます。このようなマイナンバーの活用も町として検討していったらというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えいたします。

公約を隅々までお読みいただきまして、本当にありがとうございます。

マイナンバーについているICチップの活用ということで、大変よいアイデアを頂戴したなというふうに思っております。私が想定していたのは、ちょっとSuicaとかの電子カードを想定しておったのですが、マイナンバーカードにそのような機能がつくということは非常に便利になるのではないかなと、今お話をお伺いして開眼したような形でしたので、しっかりと前向きに検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 町長から検討するというので、とてもうれしく思います。

今後は、マイナンバーカードの電子証明証の部分が、普及が進むスマートフォンに搭載できるように、今国では検討されているところでありまして、ますます便利になることが予想されます。さらなる普及をというふうに思います。

最後に、（2）のマイナポータルの開始時期でございますが、こちらはカードがなければ利用できないサービスなので、どちらが先かというふうになると本当に難しい問題ではあるなというふうに思いますが、やはり国が進めている事業でございますので、早急な対応が必要ではないか

というふうに考えます。発行枚数が今のところ5,000枚というところで、どの程度だと有効になってくるのかというふうな部分は検討されているのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

マイナポータルに関しましては、発行枚数もですけども、その発行された方々、子育て世帯の方々がどのくらい持っているのかということも調査しないといけないですし、それに対してカードだけじゃなくて、その方たちがカードリーダーをお持ちなのかというのも1つのポイントだと思いますので、何枚くらい発行できたらできるという話はちょっと難しいと思います。

ただ、マイナポータルに関しましては、よいシステムですので、今後、近隣の町村の状況も見ながら、なるべく早い時期に検討していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 以上で、2番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

午後2時56分 休 憩

---

午後3時08分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

**14番 遠藤紀子君の一般質問**の発言を許します。遠藤紀子君。

〔14番 遠藤紀子君 登壇〕

○14番（遠藤紀子君） 14番、遠藤紀子でございます。3時も回りまして、皆様大分お疲れのことと思いますが、最後の質問者でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回の一般質問への通告書は、子供たちの安全と健康に関する2点を通告いたしました。通告順に質問してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

1番、保護者不在時の子供の安全確保の施策を。

インフルエンザがこの冬も猛威を振るいました。A型、B型が入りまじり、保育園、幼稚園、学校は対応に追われ、大変であったと思います。インフルエンザに罹患し、1週間近く保育園や小学校を休まなければならない子供を持つ家庭は、看病と仕事のやりくりで苦慮したようございます。一方、罹患していなくても、学級閉鎖や臨時休校により、4日間子供を一人家に置かななければならない事情に悩む親もいたことと思います。

インフルエンザは毎年流行することであり、事前に子供の安全を考えた施策を考えるべきであると思ひ、以下の点を伺います。

（1）仕事の関係で小学校低学年の子供を一人家に置かなければならない家庭を把握しているのでしょうか。

（2）インフルエンザの流行で病児保育の利用状況に変化はあったのでしょうか。

（3）子供を持つ家庭の手助けをするファミリーサポートの制度があります。子供の安全を守るためにもっと積極的な活用を考えてはどうでしょうか。また、この制度の周知方法を考えるべきではないでしょうか。

2点目です。子供の虫歯予防対策について。

子供の歯の健康への関心は、年々高くなり、平成19年に一般質問をしたときに比べ、1歳6カ月で、虫歯保有率は7%から4%へと下がっていきました。しかし、いまだ全国平均より高い状況であります。10年前は、小学校の一部は、食後の歯磨きを行っていませんでしたが、今では全ての小中学校で歯磨きが実行されているようであります。しかし、宮城県、また利府町は、全国レベルから見てもいまだに虫歯保有率は高く、まだまだ努力の必要があります。

そこで、子供の歯の健康に関して伺います。

（1）2歳6カ月で歯科検診があり、希望者はフッ素塗布が実施されておりますが、有料であります。無料化への検討はなされたのでしょうか。

（2）NHKの「おはよう日本」で、口腔破壊という10本以上の虫歯のある子の報告がなされました。重症の子供の実態はつかんでいるのでしょうか。

（3）学校での歯磨きは、給食時間の短さもあり、丁寧には行われていないのではないのでしょうか。虫歯予防に効果のあるフッ素水うがいを実行してはどうでしょうか。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁を願います。

1、保護者不在時の子供の安全確保の施策をは町長。2、子供の虫歯予防対策についての（1）は町長、（2）と（3）は教育長。

初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 14番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の保護者不在時の子供の安全確保の施策についてお答え申し上げます。

まず、（1）の仕事の関係で小学校低学年の子供を一人家に置かなければならない家庭の把握についてでございますが、具体的な数については把握いたしておりませんが、今月の1日現在の

町立小学校1年生から3年生までの低学年の児童は、1,137人となっており、そのうち、保護者などの就労により児童クラブに入所している児童は、低学年全体の35.9%の408人となっております。残りの729人につきましては、放課後などに家庭に保護者の方々がいるものと思われま

す。次に、（2）のインフルエンザの流行による病児保育の利用状況の変化についてでございますが、本町で委託しております4施設での利用状況につきましては、昨年度の延べ利用児童10人に対して、今年度は延べ7人の児童が利用しており、今のところインフルエンザによる利用状況の変化は見受けられない状況となっております。

なお、病児保育全体の利用状況につきましては、本年度延べ88人の児童が利用しており、昨年度に対し36人の増となっております。

最後に、（3）のファミリーサポート制度の積極的活用と周知方法についてでございますが、本事業は、町民の皆様が安心して子育てができる地域社会を構築することを目的とし、子育てを支え合う会員組織として実施しております。現在、183人の方々に会員登録をさせていただいており、主に子供の習い事の送迎や保護者の方々などの短時間・臨時的就労時の一時預かり、保育所などの送迎及び帰宅後の預かりなどに利用いただいているところであります。

なお、活動の場が支援側となる会員の方々の自宅となることから、インフルエンザを含む感染症罹患児童等の預かりについては、児童の隔離場所の確保や急変時の対応が難しいこと、支援する会員の御家族の方々が二次感染するリスクを伴うことなどから、現在は実施しておらず、病児保育事業の実施施設を紹介するなどの周知を図っているところであります。

次に、第2点目の子供の虫歯予防対策についてお答え申し上げます。

（1）の2歳6カ月児歯科検診のフッ素塗布の無料化についてでございますが、1歳6カ月児健康診査後、虫歯保有率は急激に増加することから、本町では乳歯が生えそろう2歳6カ月の時期に歯科保健指導やフッ素塗布による虫歯予防を目的として、町独自の検診を実施しております。

フッ素塗布につきましては、希望する方に対し材料費として200円を実費負担いただいております。また、近隣自治体においても本町と同額程度の負担を求めていることから、現時点での無料化は考えておりませんので、御理解お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 14番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

第2点目の子供の虫歯予防対策についての（2）と（3）についてお答え申し上げます。

（2）の10本以上の虫歯を保有する重症の子供の実態についてでございますが、去年の小中学

校におきましては、各学校において毎年4月から6月に実施する歯科検診の結果として、子供の虫歯の状況は把握しております。昨年度の全国平均データと比較した場合、小学校で虫歯なしは、本町では43.6%、全国平均で51.1%、処置済みは、本町では25.9%、全国平均で24.7%、未処置につきましては、本町で30.9%、全国平均で24.2%でございました。

虫歯なしの状況については、全国と比較しまだ7.5ポイント低い状況にございますが、この10年間で18.4ポイント上昇し、改善されてはきておりますが、さらに、各学校で保護者への啓蒙を図るとともに、虫歯予防に取り組むよう今後も指導してまいりたいと思っております。

また、顎関節、歯列、咬合、歯垢、歯肉の状態につきましては、全国平均と大きな違いはございませんでした。

虫歯が10本以上ある児童生徒は、今年度においては小中学校合わせて28人となっており、そのうち4人は現在処置済みとなっております。

各学校では、虫歯のある児童生徒の保護者に対し、治療を行うよう通知を差し上げているとともに、虫歯のあった児童生徒に対しましては、重症者に限らず養護教諭及び担任がブラッシングや口腔ケアの必要性などを指導しております。治療の見られない児童生徒の保護者へは、何度も通知を差し上げ、早目に治療することを勧めております。

最後に、（3）の学校での歯磨きについてでございますが、小学生は、永久歯への生えがわりの時期でもあることから、全ての小学校で給食後の歯磨きを行っており、歯磨き時間も平均で約5分となっております。中学校におきましては、一斉に歯磨きを行う時間は設けておりませんが、生徒個々の自主性において歯磨きを行っているところであります。

また、フッ素水うがいにつきましては、現在、町内の小中学校で実施はしておりませんが、虫歯予防に効果があると言われておりますことは認識しておりますので、今後、他市町の状況などを参考に調査・研究してまいりたいと考えております。

虫歯予防につきましては、御家庭での取り組みはもちろんのこと、御家庭での理解と御協力が重要であると考えておりますので、今後も学校や町保健福祉課と連携し、フッ化物洗口を含め、口腔ケアの重要性については周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） それでは、順に再質問させていただきます。

まず、インフルエンザでの対応ですけれども、平成21年にインフルエンザがはやりましたときに、やはり子供一人にしておく問題を質問させていただきました。そのときに、学級閉鎖の基準

ということをお伺いいたしました。そのときの回答は、生徒の中で10%の欠席があったときに学級閉鎖をするというお答えでありましたけれども、この基準は、今はクラスが多分人数が大分減っていることと思いますが、この基準はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

各学校の判断とはなりますが、それぞれの校医さん等の御意見をいただきまして、現在は約30%を超える場合には学級閉鎖とさせていただいております。ただし、学校の判断によりますので、おおむねということで捉えていただければよろしいかと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 30%というお答えでありました。今、20人ぐらいのクラスも多くなっておりまして。大体6人ぐらいが休んだ場合ということで捉えさせていただきたいと思いますが、そんな感じでよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

人数につきましては、それぞれの学校で対応しておりますが、大体そのぐらいの感覚でよろしいかと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） この子供一人で置いておくということについて、幼稚園や保育園での対応ももちろん大変なんですけれども、小学校に上がったら、子供を一人で置いておいても大丈夫かなと考える世間一般の常識というものがあると思います。私どもが子育てをしていた時期は、ほとんどが家庭に主婦がおりましたので、こういった問題は余り表に出なかったんですけれども、今は御夫婦でとか、あるいは片親の家にしてもほとんどのお家が働くような状態になってまいりました。

私が心配するのは、やはりこの小学校の低学年、小学校になったから子供を家に一人で置いてもいいのではないかなというような世間的な常識もありますし、インフルエンザにかかったお子さんへの対応はもちろん大変なんですけれども、約7日間という家にいなければならないという状態を考えますと、それはもちろん大変なことなんですけれども、それでのやりくりとは別に、学級閉鎖等によって4日間ぐらい家に一人でいなければならないお子さんというものが多分あるのでは



ないかなと予想して、今回の質問をいたしました。

学校の校長先生などにお聞きしましても、「恐らくほとんどの場合は、もし一人にしておく家はおじいちゃん、おばあちゃんに来てもらうなりして対応をしていると思う」というお答えでした。「ただ、遠くにいてそういう対応ができないお家もあるのではないかとお聞きしたときには、「もしかしたら一人で留守番しなければならない家もあるかもしれない」というお話でした。

「そういった場合はどうなさるんですか」とお聞きしたときは、「やはり学校側としても電話をしたり、それから訪問をしたりして、子供の安否を確認したりする努力はしている」というお話でしたけれども、日ごろからそういった事情をお持ちのお家というのは、ある程度学校では把握できるのではないかと思います、この点いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

基本的に学校におきましては、保護者の方がお仕事をなさっている状況等については把握をしておりますが、お子さんが病気の場合等について、学校のほうで把握しているという情報については、教育委員会のほうでは申しわけございませんが、つかんでおりません。各御家庭におきまして、責任を持って対応していただくことがまず原則と考えておりますし、あとは病後児保育ですとか病児保育、それからあとは児童クラブ等もございますので、そちらのほうでぜひ御活用いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） たしか学級閉鎖の場合は、児童クラブも行かれないという状況だったと思いますが、そこは間違いないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） 遠藤議員にお答えいたします。

インフルエンザ等の感染症の場合、児童クラブのほうには通所できないことになっております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 今はお子さんも少なくなってきましたし、もし家庭の中で一人で留守番をしなければならないような低学年のお子さんがいるというようなものは、多分学校側がつかめるのではないかと思います。インフルエンザ等がはやるのはもう毎年のことなので、学級閉鎖、あるいは臨時休校という処置がとられるのが毎年のように起きております。

子供の安全を考えると、やはりどうしても一人で家に置かなければならない御家庭というものを、一度調査してみる必要はあるのではないかと思います。特に、冬場ですので、暖房器具による火災とか、あるいはこのごろ、何か不審者というような問題も起きておりますし、あるいは地震のときの対応等々、私なんかは専業主婦をしておりましたので、子供を小学生の間一人で置くなんていうことはちょっと考えられなかった人間なものですから、非常に子供さんを、お母さんが働いている間、あるいは父子家庭もあるでしょうし、そういった家庭を一度調査してみる必要はあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

まず、学校といたしましては、保護者がお勤めをしている世帯については、まず把握をしております。それからあとは、御兄弟がいる世帯についても把握をしております。ただし、それ以外の御家庭につきましては、基本的には保護者がいらっしゃらない世帯で、ふだんは学童保育を利用している世帯になるかと思います。その世帯に関しましては、ちょっと今後学校のほうとお話をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 子供の安全を考えて、ぜひ一度調査をしていただきたいと思います。

（2）の病児保育の利用状況ですけれども、インフルエンザによる影響はさして見受けられなかったというお話でした。この病児保育というのは、利府の中にも仙塩病院という場所ができて、非常にこういった施設ができたことを、子育て中の方たちはありがたく思っていると思いますが、このインフルエンザにかかって、その治りかけの状態でないと、病気の最中ではたしか預かっていただけないと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

病時中は、町内の病児保育施設に関しましては、預かりはしておりません。ただし、仙台市内に委託しております3病院につきましては、病児保育もやっております、利府町枠も設けていただいているところです。そちらのほうを利用されている方も実際おりますので、そちらのほうの病児につきましては、そちらのほうをお勧めしているところです。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） この病児、今は病児保育と一言だそうですが、病児・病後児保育という形だと思いますけれども、この仙塩病院では何人枠で預かっていただけるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

仙塩利府病院につきましては、1日当たり3人までを預かるようになっております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 3人ということで、多分突然預かるということとはできない、手続がたしか要ると思いましたが、3人までということで、非常に少ない人数ですので、なかなか、もう少し枠が広がらないかなと思いますけれども、仙塩ではもう3人が限度ということで、それ以上の枠は広げていただけないんですか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

今現在、当然隔離しなくちゃいけないということもありますので、3人がマックスの状態になっております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） では、もう少し預かっていただけるような病院等々、町でも模索していただきたいと思いますが、この病児保育をやっているところは、全国で1,400施設ぐらいあるそうなんですけれども、新聞等の記事によりますと、この病児保育というのがその月々によって預かる人数とか、仙塩病院は3人ということでしたから、そうそう影響はないと思いますけれども、人数が確定しないので、なかなか施設として維持していくのが難しいというような、金銭的なものですね、という記事も載っておりましたが、利府のこのお願いしている仙台4施設、それから仙塩病院ということですが、そういった問題は起きておりませんか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

まず、仙塩利府病院のほうにつきましては、人件費等の補助を町のほうで行っております。あと仙台市内にお願いしている病院につきましては、町から1人当たり5,200円の委託費という形でお支払いしているところですので、仙台市内の病院につきましては、利府町内の子供だけでなく仙台市内、あと富谷市とかのお子さんも病児保育として来ているようですので、運営的に

は大丈夫なのかなと思ってはおります。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） この病児保育は、今後、女性活躍といえますか、男女とも働く今は時代になってきております。この子育てに対しても非常に大事な施設である、国としての問題もあるでしょうけれども、町としてもぜひ病児保育に力を入れていただきたいと思ひますし、また他の施設等々、御協力できるようなところがあれば、ぜひ考えていただきたいと思ひます。

3点目のファミリーサポート制度の活用と周知方法ですけれども、これは（1）のことにも関係があるんですけれども、私は子供たちを見守るといふ、一人で留守番するような家庭等々があった場合に、地域で見守るといふことが大事だと思ひますけれども、学校といふのは、学校と、それから保護者と地域が連携して子供たちを見守るといふ形ができております。

そのときにもし一人で子供たちがいるときに、お答えでは臨時休校や学級閉鎖の場合で預かる場合もあるといふようなお答えがございましたけれども、この時給600円という料金も発生しております。それから、まずは会員にならなければならないものですから、まずそういった制度的な問題もありますので、ただ、このファミリーサポートの私もサポーターをしておりますけれども、きっちり講習も受けて、あとは救急救命の講習も受けて、サポーターとしてある程度の知見は積んでいる方々でございます。

ですから、こういった方たちを一人でいる家庭といふものを、先ほども調査してくださいとお願ひしましたけれども、そういった家庭に声がけだけでもしてあげられる制度ではないかなと思ひましたので、その時給が発生するので、お預かりといふのはそうそう、4日間といふのは費用もかかりますけれども、子供に声をかけてあげるのは地域の民生委員さんもいらっしゃいますけれども、あわせてこのファミリーサポートのサポーターの方たちにも、そういったものに協力していただけたら、子供たちを見守る安全性が高まるのではないかなと思ひましたが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

有効な手段だと思ひますけれども、ファミリーサポート事業の趣旨からいまして、幼稚園、保育所の送迎とか、あと保護者が仙台市内に勤務して、その間の預かり等が基本となっておりますので、その辺につきましても、今後、調査・研究していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） このファミリーサポート事業も、たしか平成24年ごろから始まった事業で、県内でも割合に早い時期から始まって、利府町は早いほうだと思いますけれども、ただ、ファミリーサポートの会員ですね、協力してくれる会員というのはあんまりふえない状況にありますけれども、この平成29年3月現在でも、利用会員が117名の協力会員は34名で、協力も利用もしますという方が23名でした。その前もちょっと調べましても大体同じような人数で推移しております。このファミリーサポート制度は、私は活用すればすばらしい制度ではないかなと思っておりますけれども、この会員がふえないというようなものはどのように分析なさっているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

利用会員につきましては、今現在124人ほどいます。議員御指摘のとおり、協力会員のほうが平成28年度末と比べまして1人しかふえていない状況となっております。こちらのほう、原因としましては、若い方については、当然働いておりますので、利用会員がメインなのかなと。協力会員につきましては、今現在、平均年齢結構高い状態になっておりますので、若い方、40代、50代の方が協力会員としてやっていただければいいのかなとは思いますが、皆さんそれぞれお仕事等を持っておりますので、やっぱり60歳以上の方じゃないと協力会員になかなかなりづらいのかなと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） まさに私も60はるかに過ぎた協力会員ですので、まだ私は大分年数たっておりますけれども、一度もお手伝いをしたことがないものですから、子育てのすき間を埋めるためのいい制度ではないかなと思っておりますものですから、先ほどもなかなか見守りだけでこのファミリーサポート制度を活用することは難しいようなお話がございましたけれども、もし日ごろから、例えば母子家庭、父子家庭等々、行政のほうはおつかみになっていらっしゃるでしょうから、このファミリーサポートに会員登録するという必要があるものですから、ぜひそういう方たちに会員になっていただいて、マッチングをして、ある程度こういった臨時休校等があったときに見守ってもらえるように、何か制度を柔軟にして、やはり地域での見守りの強さというものが私は子育てに一番大事なことだと思っております。

ですから、子供たちを孤立させないためにも、やはり子育てにお手伝いをしようという熱を持

った人たちが会員になるわけですから、その辺もファミリーサポート制度の中で子供たちを見守る役というようなものも、いろいろな子供たちの見守り隊のような制度もございますけれども、きっちりと講習も受けて、救急救命も受けているこのファミリーサポートの協力会員というものをもっとふやして、また、その仕事も柔軟を持ってやっていただけるような制度にもう少しお考えになっていただけないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

平成29年度に新たな取り組みとしまして、会員以外の方も参加していただけるように研修会をしております。子育て支援に興味をお持ちの方等に参加していただきまして、支援内容を周知するとともに、ファミリーサポートの理解と協力、つなげていっておりますので、それが芽を吹けばいいのかなとは思っておりますけれども、今後、平成30年度以降についてもこの事業を会員以外の方も研修に参加していただいて、協力会員をふやしていければと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 非常によい制度ですので、ぜひマッチングというようなものがあれば、日ごろからの育児の悩み等々も御相談できるのではないかと思いますし、どうぞこの制度をただ、ただ制度を続けることでなく、もっと柔軟なものを考えていただきたいと思います。

2点目の子供の虫歯予防についての質問をさせていただきます。

先ほども鈴木晴子議員がいろいろ細かく質問なさいましたけれども、私もこの子供の虫歯予防について改めて質問させていただきます。

2歳6カ月でフッ素塗布というものがございますけれども、200円という、それほど高い金額ではないのですけれども、希望者にフッ素を塗ります。そのときに、そのフッ素を塗ることによって子供の虫歯予防に効果というものを、その保護者の方たちにどのように説明なさっているでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

2歳6カ月のフッ素塗布の際に、健康管理についてということのチラシをお配りしまして、フッ素塗布の効果は、虫歯を予防するために有効な手段の1つであるというのをお話をさせていただいております。その上で、先ほども鈴木議員の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、町内、あるいは2市3町の管内でフッ素塗布をやっている歯科の医療機関の一覧表をお渡

しをして、フッ素塗布を継続して実施していただけるような、そういった働きかけなども一緒にさせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 利府町では、以前は1歳6カ月の健診、そしてその後は3歳児健診があって、ただ、1歳ぐらいのお子さんというのは免疫があって虫歯はできない、まだそういったものが残っているので虫歯にはならないんですけれども、一番虫歯になるのが2歳から3歳ということで、町と医師会のほうと御相談して2歳6カ月ができたというお話を伺っております。

このフッ素を塗ることによって、特に虫歯になりにくい、また虫歯になってしまった歯も非常に進行が遅いということで、乳歯というのは生えかわるからというような意識があるんだと思いますけれども、そうではなく、やはり乳歯もしっかりと予防しなければ永久歯にも影響するというようなこともございますし、先ほど鈴木晴子議員も年に4回から3回ぐらい塗ることが理想というお話がありましたが、確かにそれくらい塗らなければ余り効果が期待できないと思うんですけれども、その2歳6カ月でそれで終わりということではなく、なるべく町では無理ですけれども、歯医者さんに行って、一覧表をお配りしていますというお話でしたけれども、そういった年に最低でも2回は塗ってほしいというような話も伺っておりますけれども、そういったことも含めて、そのフッ素の効果というものをきちんと説明はなさっているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 再質問にお答えいたします。

ただいま議員の御質問にもございましたように、やはり年に数回フッ素塗布をすることが効果的だということではあります。そういったことから、2歳6カ月の歯科検診をきっかけにしまして、歯科医院のほうでフッ素塗布を継続にすること、あるいはブラッシング指導を受けながら定期的な検診を受けて歯の衛生、あるいは歯の予防を図ることにつきまして、さまざまな啓発用のチラシですとか、お知らせのパンフレットを使いながら父兄の方には説明をさせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひそのフッ素の効果というものを皆さんに知らせていただきたいと思います。もちろん歯ブラシの指導も大事ですけれども、やはり子供のときの虫歯予防というものが、先ほどの質問でもありましたけれども、一生のものであるということをしかりと周知していただきたいと思います。

（2）の10本以上の虫歯保有児という話がございました。これは、NHKの「おはよう日本」

の中で取り上げられて、福岡県で調査したところ、非常に多くの10本以上の虫歯を持った子がいたということで、それを口腔崩壊という名前で紹介されておりました。

利府町でも、小中合わせて28人、4人は処置済みということですから、24人いらしたということで、実はこの人数に私もちょっとびっくりしたんですけれども、歯医者さんではもちろん、歯医者さんに来るような患者さんたちは、割合に歯に関心のある方ですので、逆に言うと、この24人いらっしゃるということに少しびっくりさせられた数字ですけれども、もう物がかめなくなったり、あるいは全身の病気にもつながるといことにもなりますので、これを放っておいてはいけないと思うんですけれども、この24人の方に対して、今教育長からはいろいろな面で家庭に説得をなさったりとか、いろいろことをなさっているというお話がございました。

虫歯が比較的日本は多い国でございますし、こうして口腔崩壊というようなもので子供が起こしてしまうのは、今はデンタルネグレクトという言葉で呼んでいるお医者さんもいらっしゃるそうですけれども、やはり子供の貧困と関係があるのではないかという説もございますけれども、そのあたりは教育委員会としてどうお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

貧困の世帯についての虫歯に限定した調査ということはおしておりませんが、確かにおっしゃるように、そういった傾向があるのかもしれないということは認識しております。利府町におきましては、子ども医療費の助成等もございますことから、やはり治療に向けて、学校のほうで御家庭のほうになるだけ根気強く周知を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） そのNHKの番組の中で、貧困を原因としている家庭もあるし、また、親が忙し過ぎて歯磨きというのが行き届かないとか、病院に行く時間がない、そういう家庭もあるという報告がなされておりました。

1つのケースとして、歯医者さんというのは、もちろん10本以上あるということは、治療もかなりの日数もかかるということですが、どうしても親が行かれない子供たちは、養護の先生がまとめて連れていくなどという取り組みをしている広島の例もございました。そのような学校側が少し協力してあげるような体制というものはつukれないものでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。



学校といたしましては、やはりお子さんの口腔ケアに関しましては、御家庭による協力がとても大きいものと考えております。お子さんに限らず、やはり御家庭におきましても、口腔ケアというのはとても大事なところがございますので、御家庭のほうにやはり口腔ケアの大事さ、それからブラッシングの方法等、お子さんを通じて、それからあとは、文書等を通じましてきちんと周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） この24人というお子さんの数がこれ以上ふえないことを願っておりますけれども、また、この24人の方というのも放置はできない状態だなと思っておりますので、これからもぜひ生涯にわたる問題ですので、学校としてもしっかりと指導していただきたいと思っております。

（3）の学校での歯磨きとフッ素水うがいについての質問でございます。

私が平成19年議員になってすぐに、以前教育委員をしておりましたものですから、教育委員としての研修の場で、宮城県の虫歯の率が非常に高い、そしてさらに、利府町はさらに悪いというような結果の一覧表をいただきまして、びっくりして平成19年に質問をした経緯がございます。

そのときは、小学校のある学校、全ての学校は歯磨きはしていなくて、転勤族でございました人たちは、学校で歯磨きをしないということに愕然としたんですけれども、今では全ての学校で歯磨きがなされるようになりました。ですから、虫歯の率もそれに従ってといたしますか、やはり意識の向上ということもあるんでしょうけれども、虫歯の率もだんだんと減ってまいりました。

しかし、まだ全国平均よりも悪いという結果です。宮城県全体も全国平均よりも悪くて、ほかの自治体の職員の方たちからも、うちの自治体も実は悪いんだというようなお話も伺っております。ここで宮城県が全国平均よりも悪いなどというのはぜひ払拭していただきたい問題であると思っておりますし、実はこの歯磨きとかフッ素水を学校で非常に熱心にやっておりますのが、新潟県でございます。

私の今3人インターンがおるんですけれども、1人が新潟県の村上市の出身で、彼にいろいろこの歯のことを聞きました。彼はもちろん虫歯がないんですけれども、兄弟も虫歯がない。それから、クラスの中でも余り虫歯のいる人はいないという話でした。というのは、歯磨きの指導はもちろんですけれども、1週間に一度フッ素水で食事の後うがいをする、紙コップにフッ素の液を入れて1分間うがいをするということが、ずっと小学校のときは行われていたそうです。

それから、そのほか歯の模型で歯の磨き方の講習ですとか、それから赤い液を塗って磨き残しがないかというようなブラッシングとか、歯の教育が非常に熱心な県でございます。新潟県とい

うのは、11年間虫歯の少ない県第1位をいまだに獲得しております。確かな結果が出ているものですから、学校で歯磨き指導プラスフッ素のうがいというものをぜひ私は導入していただいて、全国平均より悪いという汚名をぜひ取り払っていただきたいと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、今現在、学校のほうではフッ化物の洗口等には行ってはおりません。しかしながら、お話にありますように、非常に効果が上がっているというお話も聞いております。学校のほうにもお話を聞いたのですが、やはり水道の蛇口の数が少ない等、いろいろな問題はございますが、今後、近隣の市町村の状況等も参考にいたしまして、研究のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 近隣の市町村ではなく、ぜひ新潟県というのを少し、近隣は余りよくないようでございますので、ぜひ新潟県を少し勉強していただきたいと思っておりますので、彼がいい見本でおりましたので、質問のときには口をあいてきらりと白い歯を見せなさいと言ったんですが、余りうまくできなかったようですけれども。

先ほど鈴木晴子議員もはつらつ健康利府プランの話が出ておりました。ここの歯と口腔の健康というところがございましてけれども、この第3期と、それから第2期を比べましたときに、行政の取り組みというところがございました。それで、大体家庭での取り組み、地域の取り組み、行政の取り組みと3点具体的な取り組みが示されておりますけれども、その中の行政の取り組みの中で、フッ化物を応用した虫歯予防を推進するというのが2期計画の中にごございました。ただ、それがすっぽりと3期計画の中で消えております。この理由をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

第3期の健康日本21の計画の中では、フッ化物の取り扱いに関する事業項目としては、確かに議員のほうから御指摘がありましたように記載のほうはさせていただいておりません。この計画を策定をする際に、歯科医師の先生方にも懇話会のほうに御参加をいただきまして、先ほど来お話しいただいたような子供たちの歯科、口腔に関する健康に対する取り組みとか、そういったことにつきましてさまざまな御意見をいただきました。その中で、第2期計画まではフッ化物を取

り入れた事業を推進ということで記載をさせていただいたところですが、歯科の先生から、これだけに頼らないで、歯磨きの履行であったり、口腔衛生、あるいは虫歯が見つかったときの早期の受診の勧奨であったり、そういうことにやはり積極的に総合的に取り組むことが必要だということの意見を受けまして、今回、フッ化物という具体的な項目のほうは記載をしておりませんが、口腔衛生というような形で、全ての事業を含めた推進ということで記載をさせていただいていたところでございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 私は何かこれを読んだときに、後退してしまったような印象を持ちましたし、もちろんほかの歯磨きとか、そういったものに重点を置くのも大事ですけれども、並行してこのフッ化物、フッ素のうがいですとか、フッ化物の塗布ですとか、そういったものもあわせてきちんと表立ってやっていただきたいなと思いがございましたので、そこら辺もぜひ強力に進めていただきたいと思います。

最後に、町長に伺いますけれども、町長は海外に留学した経験もありまして、外国では、先進諸国では歯の大切さというのは物すごく重要な問題になっております。日本人が全体的に歯に対する関心というものが薄いと思えますけれども、やはり宮城県が悪いということにおぶさっていないで、この利府町がしっかりと健康な歯を持った子供たちが育って、後々海外に出る機会もあるでしょうし、外国にも恥ずかしくないような歯を持った子供たちを育てていただきたいと思います。町長の所感をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤先生にお答え申し上げます。

再質問ありがとうございます。

私も海外に住んでいた経験がございます。そこから歯の重要性は特に認識しているつもりでございます。恐らくこれは民族的なものかどうかはわからないんですけども、日本人というのは目と歯が悪いというのは昔からよく言われていることで、やっぱり歯、口腔ケア、または目についてしっかりとケアをしていかなければいけないということは重々私も認識をしているところでございます。また、本町も今答弁させていただいたように取り組んで、まずは啓発をしっかりとしていかなきゃいけないということを第一歩として始めなきゃいけないかなと思っております。

さはさりながら、私のつたない海外経験をお話しさせていただきますと、海外の人たちは、歯、特に本当に歯に物すごく注意します。それは私が感じたのは2点だなと。笑顔を大切にすることで

すよね、海外の人たちは。だから、歯並びが悪いということ、歯がないということ、今は私たちの時代はひふみんがアイドルみたいになって、もう歯がないとすごくかわいらしいと言われる時代でもあるんですけども、とにかく笑顔で歯並びがいいということが非常に重要で、私が幼少のころは八重歯がかわいいなんて言ったんですけども、八重歯なんかだめだというところも海外は多いところがございます。それは1点歯、口腔ケアが非常に重要な1点かなと。

2点目は、やっぱり歯医者さんにかかると医療費が高いというのが、これが現実としてあります。私も一度歯医者さんに、アメリカに行ったときにかかったことがあるんですけども、やっぱり非常に高かったです。1回の診療で本当に目が飛び出るぐらい、数万円かかったことがございます。それをやっぱり考えると、歯間ブラシであったり、爪ようじも海外に行った方はわかると思うんですけども、細くないんですね。太い爪ようじで何度も何度も食べ残しをとれるような文化があるということも踏まえて、口腔ケアというところは、そういうところの裾野までしっかりと周知徹底をしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに、今遠藤議員からの御質問、私も啓発される場所が多かったんでございますが、聞いていて、そして所感として思ったところがございます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ありがとうございます。海外では本当に写真を撮るときは歯を見せるというのが普通だと思いますし、今医療費が日本は安過ぎるというお話でしたけれども、確かにドイツなんかでも、日本は年間4,800円ぐらいですか、平均が。ただ、ドイツなんかではその歯にかかる個人のお金が7万円でしたかしら。何か医療費とは別にいろんなブラシですとか、いろんなものに非常にお金をかけるということは、その病院にかかるのがとても大変だからという、日本の皆保険のいい点だか、悪い点だか、そういったことで病院に行けばいいからとして放置してしまうところがあるんですが、ぜひぜひ子供たちもグローバルな世界に飛んでまいりますし、この利府町で子供たちが健全な歯の持ち主であるというようなことで誇れるような町にさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、14番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月22日は定刻より会議を開きますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後4時04分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年3月20日

議 長

署名議員

署名議員